

報 告 事 項 1

大阪府教育振興基本計画の策定に向けた中間まとめについて

平成24年 8月30日

大阪府教育振興基本計画の策定に向けた中間まとめ

平成24年8月

大阪府

目 次

I	大阪の教育を取り巻く状況	2
II	大阪の教育がめざすもの(基本的な目標)	10
III	目標実現に向けて取り組む項目	13

○「中間まとめ」について

下記経過を踏まえ、現時点での検討状況を取りまとめたものである。今後、府議会における審議や、大阪府教育振興基本計画検討委員会における意見を踏まえ引き続き検討を進めていく。

○経過

- 平成24年6月28日(木) 第1回大阪府教育振興基本計画検討委員会
【議題】大阪の教育を取り巻く状況について
【議題】大阪の教育が目指す「基本的な目標」について
- 平成24年7月30日(月) 第2回大阪府教育振興基本計画検討委員会
【議題】大阪の教育の今後の方向性について
- 平成24年8月22日(水) 第3回大阪府教育振興基本計画検討委員会
【議題】目標実現に向けて取り組む項目について
- 平成24年8月24日(金) 知事と教育委員との意見交換

○今後のスケジュール

- 平成24年12月に計画素案を策定し、パブリックコメントを実施予定
- 平成25年2月議会において、計画案を提案予定

I 大阪の教育を取り巻く状況

1. 社会経済状況の変化

(1) 人口減少社会の到来と少子高齢化の進展

- 生産年齢人口の減少により経済活動に大きな影響
- 家族形態の変容等により家庭や地域での教育を取り巻く環境に変化

(2) 国際化・経済のグローバル化の進展

- 国際化・経済のグローバル化が進み、日本の国際的地位が低下する中であっても、我が国の若者の留学生数は減少

(3) 格差の増大と固定化

- 低所得層の割合が増加し、格差の増大とともにその固定化が懸念

(4) 雇用環境の変化

- 雇用情勢が悪化する中、若年者にしわ寄せ
- 非正規雇用が増加

(5) 知識基盤社会の到来

- 「知識基盤社会」において必要とされる能力の指標となる「PISA調査」において日本の順位がH12結果に比べ低下。

(6) 東日本大震災の教訓

- 地域活動等の社会の絆の重要性が再認識

2. 大阪の教育をめぐる動き

(1) 教育行政基本条例、府立学校条例の制定 (H24.3)

社会経済情勢の変化や住民の声の反映
教育に関与する全ての者による教育振興
教育振興基本計画の策定 等が規定

(2) 公立高校授業料無償化(国)(H22)・私立高校授業料無償化(H23)

公私の切磋琢磨による大阪全体の教育力向上

⇒・ 府内公立中学校卒業者の昼間の高校への進学率 92.1%(H22)→93.5%(H23)

授業料無償化施策により公私の高校選択が流動化

⇒・ 公私受入比率 71.5：28.5(H21) → 72.6：27.4(H22) → 67.8：32.2(H23)

・ H23年度、私立高校への専願率が上昇

・ 公立高校全体では、H21・22年度に公立の受入比率が上昇する一方、H23・24年度は定員割れ (H24年度：18校・約300人の定員割れ)

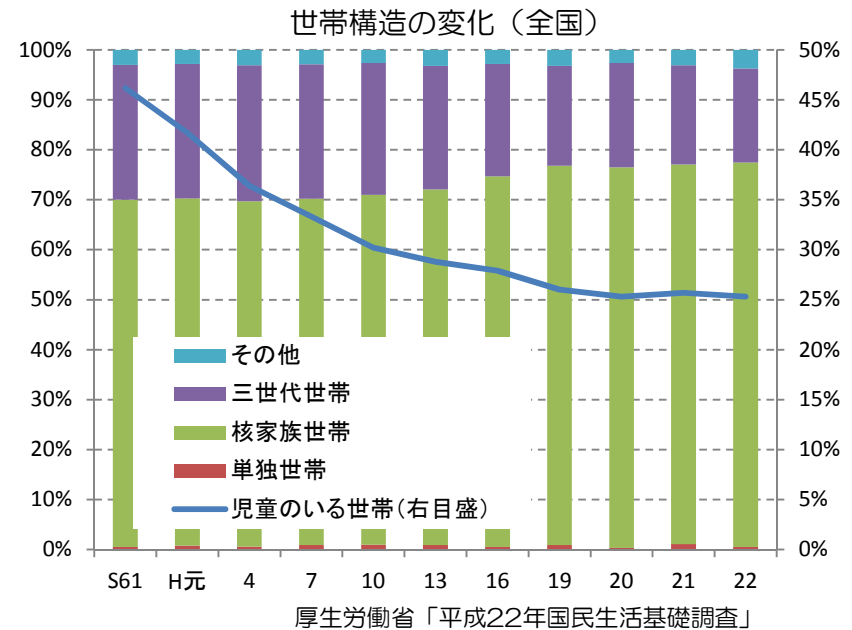
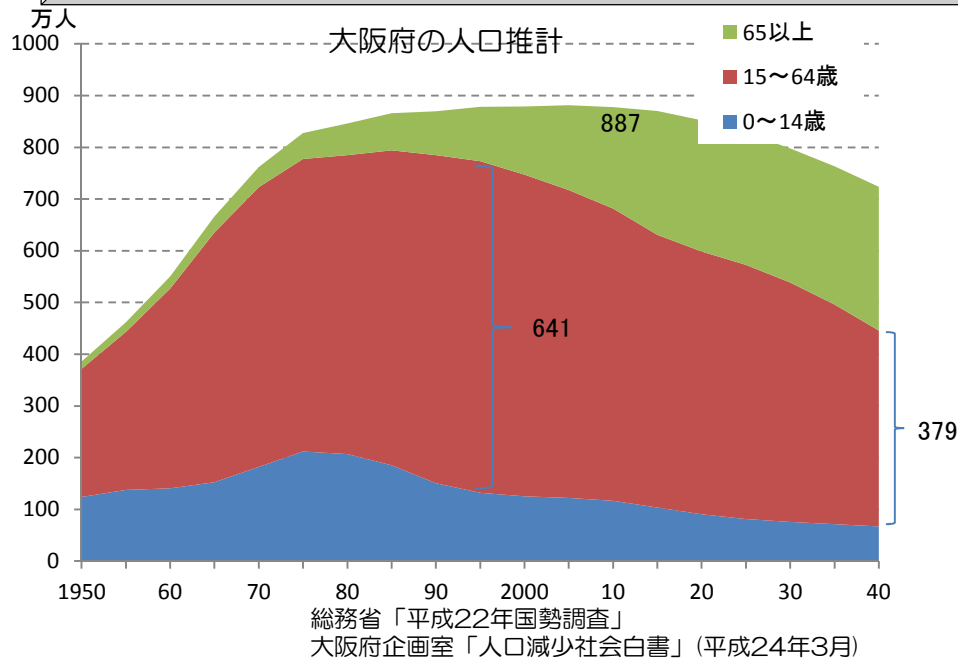
(3) 教育における地方分権の推進

豊能地区3市2町への教職員人事権の移譲 (←特例条例)

小中学校について市町村教委による柔軟な学級編制が可能に (←標準法改正)

(1)人口減少社会の到来と少子高齢化の進展

- 大阪においては、H22の887万人をピークに減少期に突入
 - ・生産年齢人口が減少（H7:641万人⇒H52:379万人）し、経済活動に影響。
- 核家族世帯が増加し、三世帯世帯が減少。また、全世帯に占める「児童のいる世帯」の割合も低下傾向にあり、家庭や地域での教育を取り巻く環境に変化

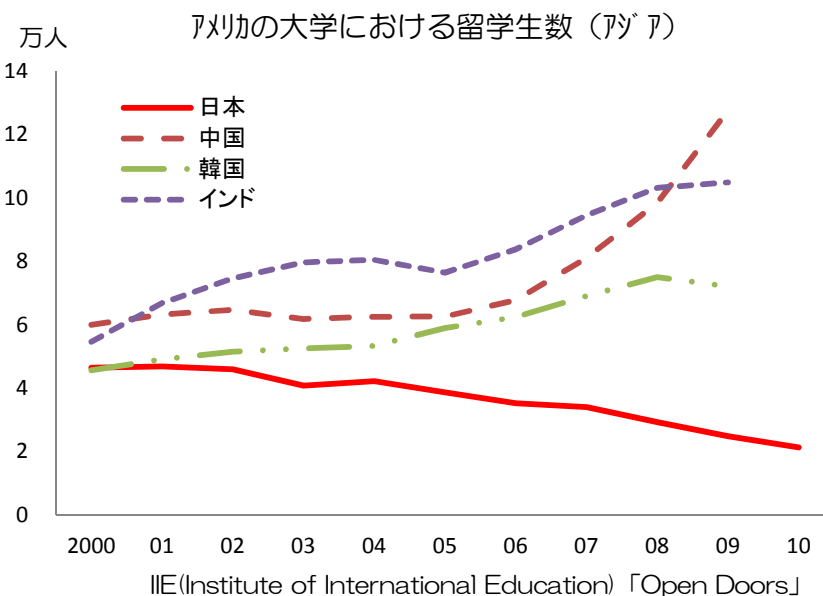
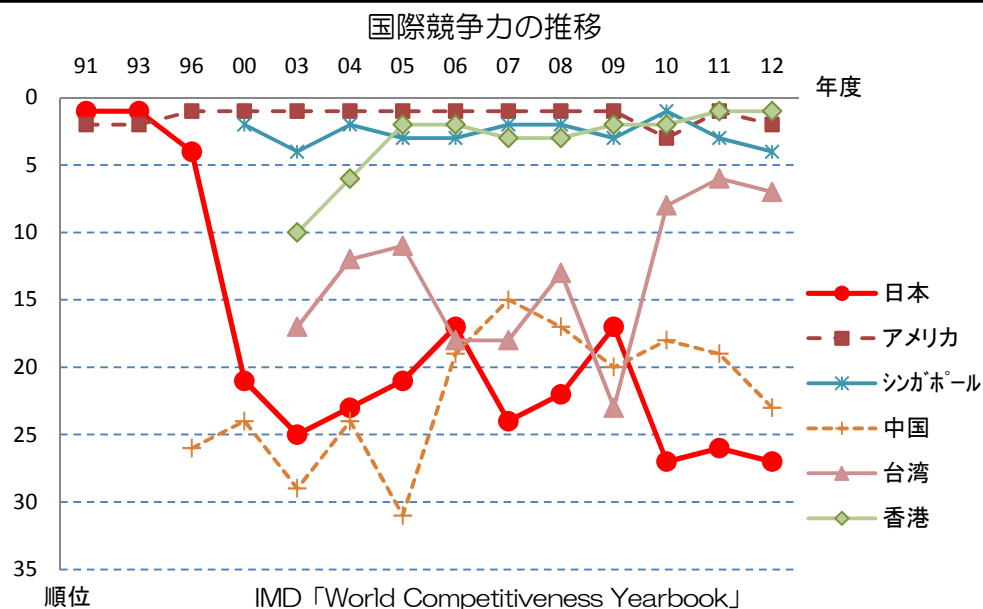


【課題認識】

- ・人口減少の中、社会の活力を維持・発展させていくため、一人ひとりが自らの持てる能力を最大限に伸ばし、発揮していくことが必要。
- ・地域社会や世帯構造の変化も踏まえつつ、家庭・地域も含めた社会全体の教育力の向上を図る必要。

(2) 国際化・経済のグローバル化の進展

- 国際化・経済のグローバル化が進む中、世界経済における日本の地位が低下。
(90年代前半には1位であった日本の国際競争力が現在では20位前後に転落)
- アジア各国の若者が海外へ活動の場を広げる中、我が国の若者の留学生数は減少。
(アメリカの大学における日本の留学生数：H13年の4.7万人 ⇒ H22年の2.2万人)

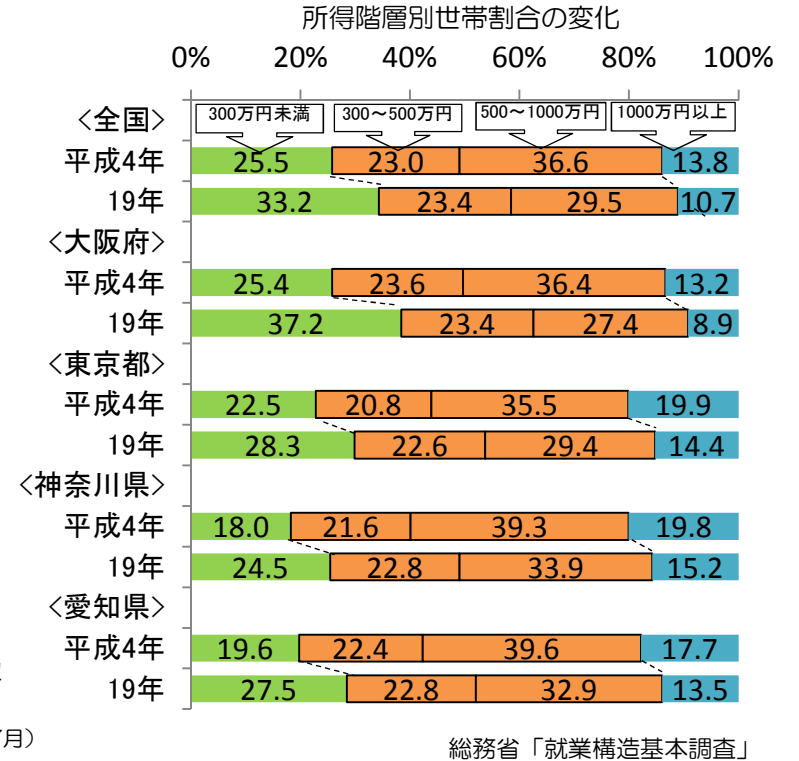
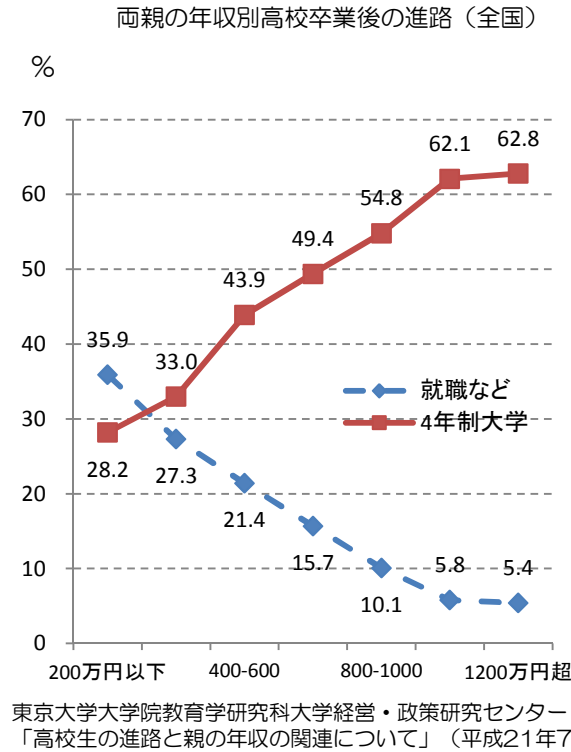
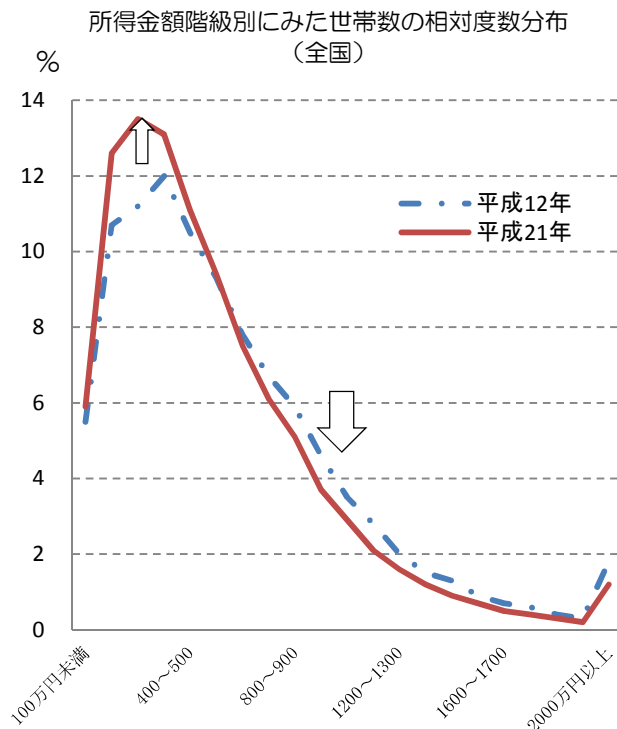


【課題認識】

国際的な競争が激しくなる中において日本が持続的な成長をしていくため、また、日本の若者が力強く生き抜いていくためには、コミュニケーション能力をはじめ、グローバル社会での活躍を視野に入れた知識・能力の育成が必要。

(3) 格差の増大と固定化

➤ 中間所得層が減少し低所得層が増加しており、格差の増大とともにその固定化が懸念される。特に大阪においては低所得層の増加が著しい状況。

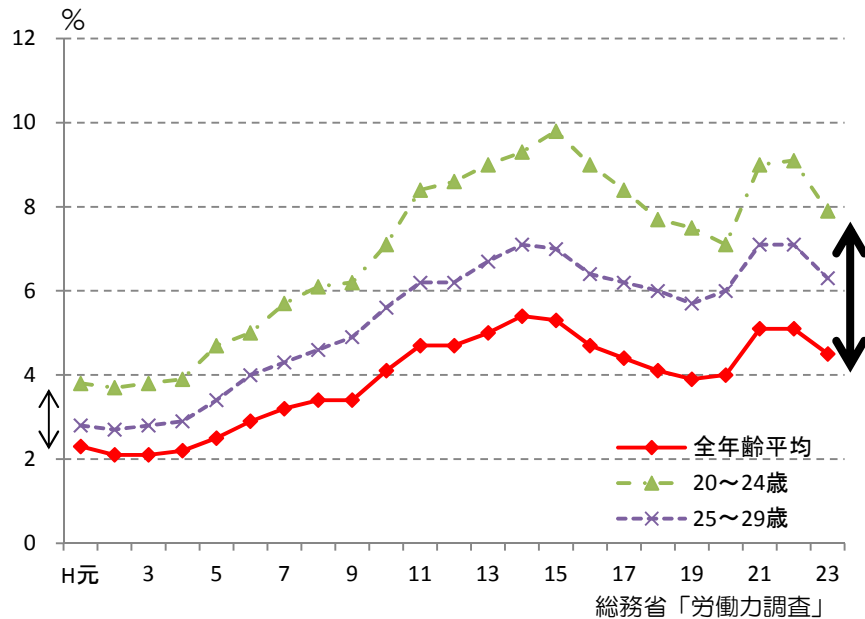


【課題認識】
 経済的な格差が世代を通じて固定化されることのないよう、全ての子どもに対して学びを支援し、一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに発展させる必要。

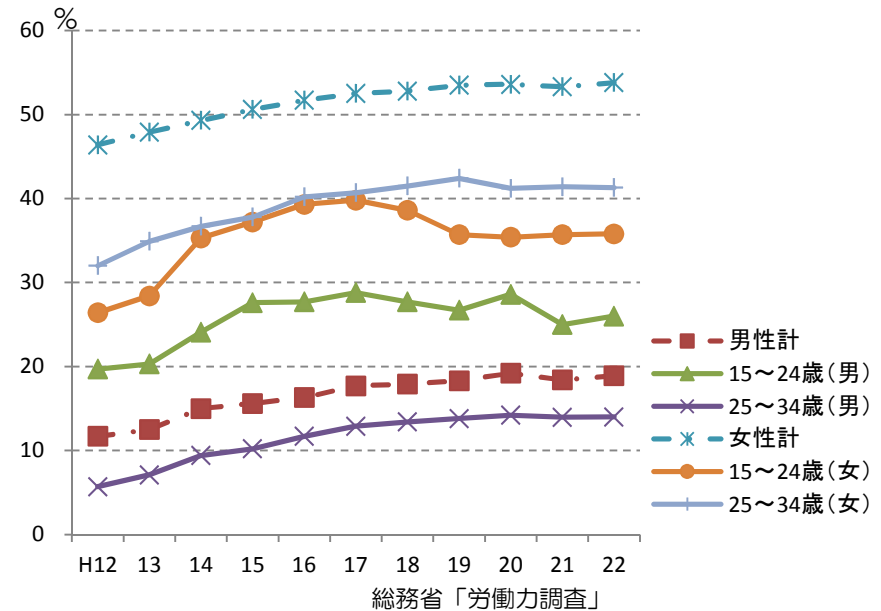
(4) 雇用環境の変化

- 雇用情勢が悪化する中、若年者にしわ寄せ。
(H24.3の大阪の高校卒業者の就職率は前年比2.6ポイント増の90.5%だが全国44位)
- 非正規雇用が増加。
(25~34歳の非正規雇用率(H12⇒22)…男：5.7%⇒14.0%/女：32.0%⇒41.3%)

若年者の完全失業率の推移（全国）



若年者の非正規雇用率の推移（全国）



【課題認識】

雇用情勢が悪化し、また、雇用形態が多様化する中、社会の一員として自立して生きていくための豊かな勤労観や職業観を育てる必要。

(5)知識基盤社会の到来

- 「知識基盤社会」において必要とされる能力の指標となる「PISA調査」結果において、日本の結果は、H21には一定改善したものの、H12に比べ低下。

《PISA調査における日本の順位》

	H12	H15	H18	H21
科学的リテラシー	2位	2位	5位	5位
読解力	8位	14位	15位	8位
数学的リテラシー	1位	6位	10位	9位

《国におけるこの間の取組み》

- ◎ 全国学力・学習状況調査の実施（H19～）
⇒ 調査結果等を踏まえた検証改善サイクル
- ◎ 教育振興基本計画の策定（H20）
⇒ 「知識基盤社会」の時代を担う子どもたち一人ひとりの「生きる力」をはぐくむため、
 - ア. 基礎的・基本的な知識・技術の習得
 - イ. 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
 - ウ. 学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度
 を重要な要素とする「確かな学力」を養い、世界トップの学力水準を目指す
- ◎ 学習指導要領の改訂（小：H23～／中：H24～／高：H25～）
⇒ ・授業時数の増
・知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
・記録・説明等の言語活動や、理数教育、外国語教育の充実を図る 等

【課題認識】

今後の「知識基盤社会」を生き抜く力を子どもたちが身に付けられるよう、「確かな学力」をはぐくむ必要がある。

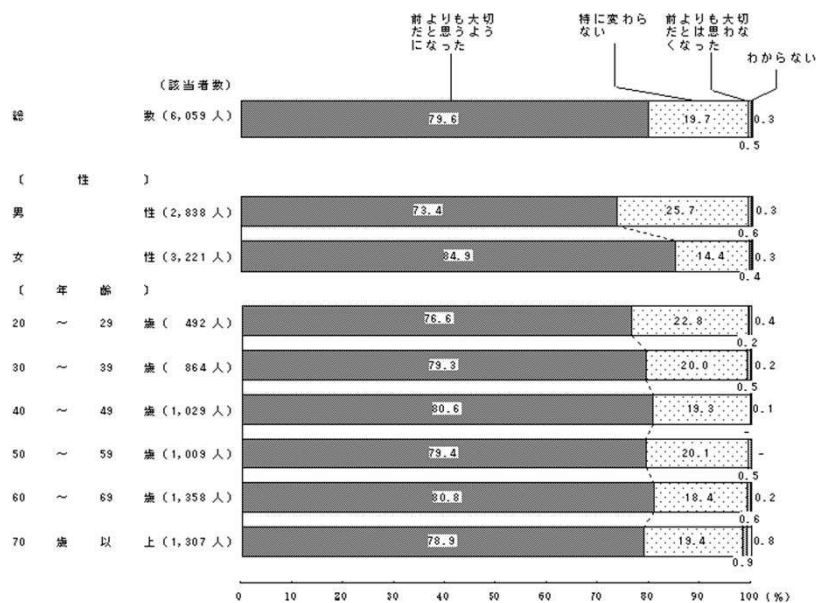
※ 「知識基盤社会」… 知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会。（H20.3中央教育審議会）

※ 「PISA調査」… OECDによる国際的な生徒の学習到達度調査のこと。OECDにおいては「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な能力を「主要能力（キーコンピテンシー）」として位置付けており、PISA調査の概念的枠組みの基本となっている。PISA調査は、15歳の生徒を対象に現在持っている知識や経験を基に、自らの将来の生活に関する課題を積極的に考え、知識や技能を活用する力があるかを調査するもの。

(6)東日本大震災の教訓

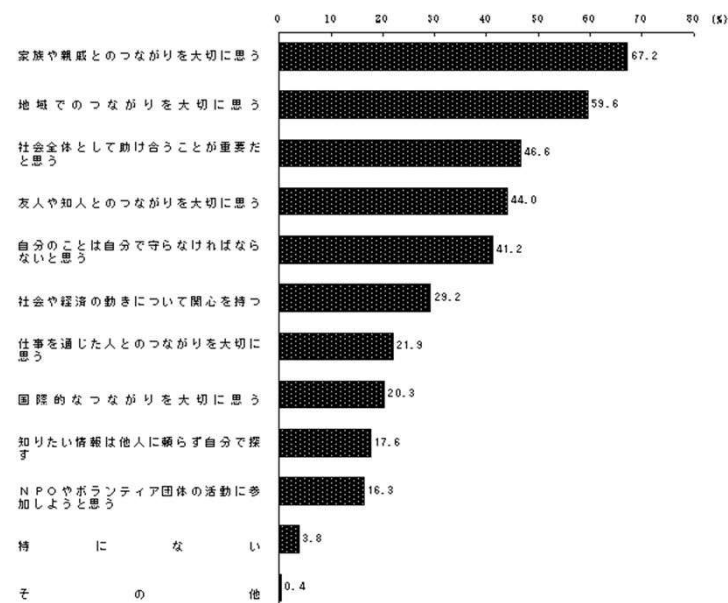
➤ 東日本大震災後、8割の人が、家族や地域でのつながりをはじめ社会全体としての助け合いの大切さを意識するようになっている

震災前と比べた、社会における結びつきの意識変化



内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成24年1月)

震災後、強く意識するようになったこと



内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成24年1月)

【課題認識】

- 地域における一人ひとりの間の絆、及びこれらを形成するコミュニティが重要
- 状況を的確に捉え自ら学び考え行動する力の育成が重要。

Ⅱ 大阪の教育がめざすもの（基本的な目標）

基本的な目標

めざす目標像

- 自らの力や個性を発揮して夢や志を持ち、粘り強く果敢にチャレンジする人づくり
- 大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくり
- 違いを認め合い互いを尊重しながら、自律して社会を支える人づくり

教育振興の目標

- 全ての子どもの学びの支援
- 教育の最前線である学校現場の活性化
- 社会総がかりでの大阪の教育力の向上

《めざす目標像》

◎ 自らの力や個性を発揮して夢や志を持ち、粘り強く果敢にチャレンジする人づくり

- ・ 自分に自信を持ち、あきらめずに粘り強く未来に向けて歩いていく人づくり
- ・ 将来の夢や目標を持ち、自らの進路へ向け、チャレンジ精神あふれる人づくり
- ・ 生涯にわたり心身の健康を保ち、たくましく生きる人づくり

◎ 大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくり

- ・ 「知識基盤社会」において、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、これを活用して、自ら学び、論理的に考え、主体的に判断し、行動する人づくり
- ・ 豊かな勤労観や職業観を持ち、様々な分野や立場で社会経済基盤を支え、自立して力強く生きる人づくり
- ・ 我が国と郷土への誇りを持ち、大阪がはぐくんできた伝統と文化を尊重するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する人づくり

◎ 違いを認め合い互いを尊重しながら、自律して社会を支える人づくり

- ・ 生命と人権を尊重し、自分の大切さと共に他の人の大切さを認める人間性豊かな人づくり
- ・ 互いに助け合い、よりよい社会を創っていく人づくり
- ・ 社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感、規範意識を持ち、自律して社会を支える人づくり
- ・ 自然や美への感性や、自然を尊重する精神、環境を大切にする人づくり

《教育振興の目標》

◎ 全ての子どもの学びの支援

- 置かれている環境にかかわらず、一人ひとりの子どもが社会での自立に必要な知識・能力を身に付けられるよう、全ての子どもに対する公平な学習機会を確保
- 障がいのある子どもをはじめ、一人ひとりの個性に応じてその力を最大限に伸ばすため、多様な学びを可能にする教育内容や指導体制を充実

◎ 教育の最前線である学校現場の活性化

- 保護者・住民をはじめとした社会のニーズを教育に反映させるため、積極的な情報提供をはじめ、開かれた学校づくりを推進
- 校長のリーダーシップを高め、学校から発想し実践することができる組織力の向上
- 教員の力を最大限に引き出し子どもの学びをしっかりと支えるとともに、教育の営みを通じて子どもと教員とが共に力を高めあう学校づくり

◎ 社会総がかりでの大阪の教育力の向上

- 学校・家庭・地域それぞれの教育力を高め、互いに連携した取組みの推進
- 市町村との役割分担と連携の強化
- 公立学校と私立学校との切磋琢磨や企業等の参画

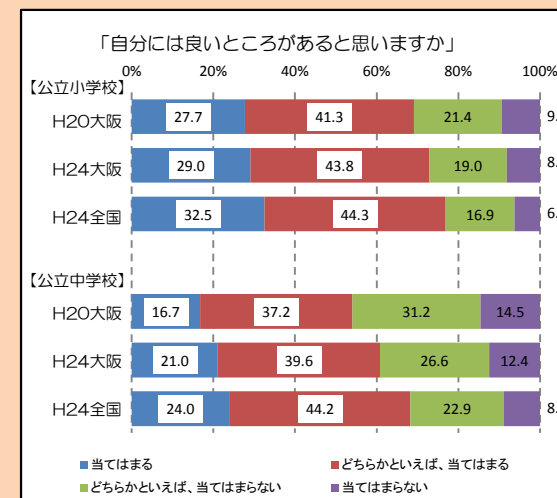
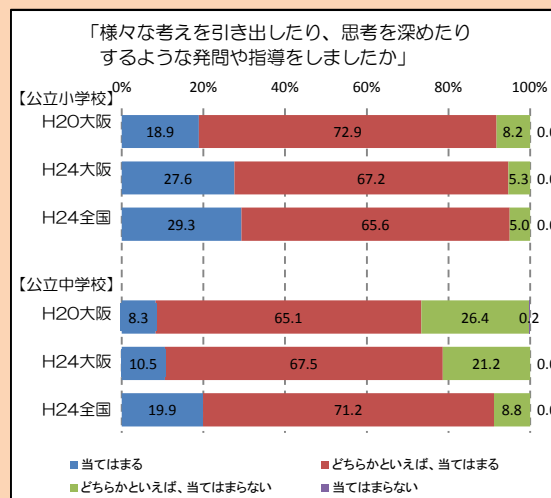
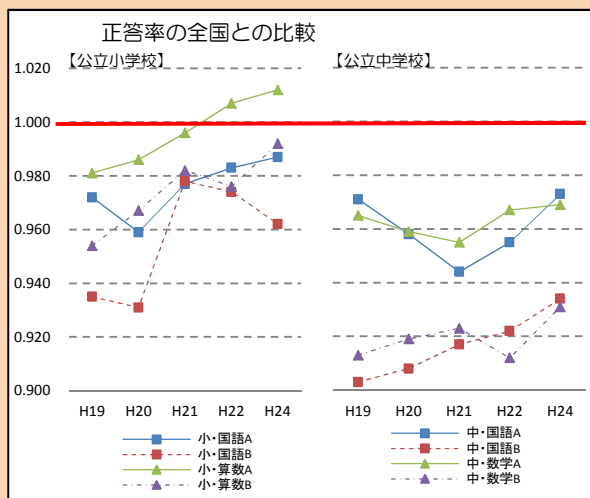
Ⅲ 目標実現に向けて取り組む項目

1. 小中学校の教育力の充実
2. 公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上
3. 障がいのある子どもの自立支援
4. 豊かな人間性のはぐくみ
5. 健やかな体のはぐくみ
6. 教員の資質向上
7. 学校の組織力向上と開かれた学校運営
8. 安全で安心な学びの場づくり
9. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援
10. 私立学校の振興

1. 小中学校の教育力の充実

【現状と課題】

- 公立小中学校については、これまでの取組みにより、学校における教育活動の充実が図られ、子どもの学力や学習状況に改善が見られつつある。今後は、多様化する子どもの学習課題を踏まえ、より計画的・効果的な学校運営の推進を図るために、市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への支援が必要である。
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と「活用する力」の向上を図るとともに、英語によるコミュニケーション力など、これからの社会で求められる力をはぐくむためには、授業の質を高めることが不可欠であり、授業改善への支援が必要である。
- 自己肯定感の低い子どもが全国に比べて多い傾向にある中、すべての子どもが人を思いやる心をはぐくみ、互いに高めあう人間関係を構築するには、学校教育全体を通じた児童生徒の主体的な活動充実への支援が必要である。



【重点的取組みとその方向性】

① 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上

- PDCAサイクルに基づく学校経営の推進
(市町村・学校の課題に対する支援／学力や学習状況の検証改善の仕組みづくり 等)
- 多様化する課題に対応する教員等の配置
(市町村・学校のニーズを踏まえた教員配置 等)
- 継続的・系統的な教育活動のための校種間連携
(幼保小連携・小中連携・就学前教育の充実 等)

② これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ

- 「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」をはぐくむ授業づくり
(基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る授業の充実／思考力・判断力・表現力をより高める授業への改善／読む力・書く力の育成等言語活動の充実／ICTや学校図書館を活用した学習の推進 等)
- 理科教育の充実 (理科教育のリーダー育成／観察・実験を重視した授業改善方策等の研究・普及 等)
- 英語教育の充実 (英語指導方法の研究・普及 等)
- 学ぶ意欲の向上につながる取組みの推進
(子どものやる気をはぐくむ取組み／地域人材の活用の推進 等)

③ 互いに高めあう人間関係づくり

- 人を思いやる心を育成する取組みの推進
(道徳教育の推進／人権教育の推進 等)
- よりよい人間関係を主体的に形成する力の育成
(児童会・生徒会活動の推進 等)

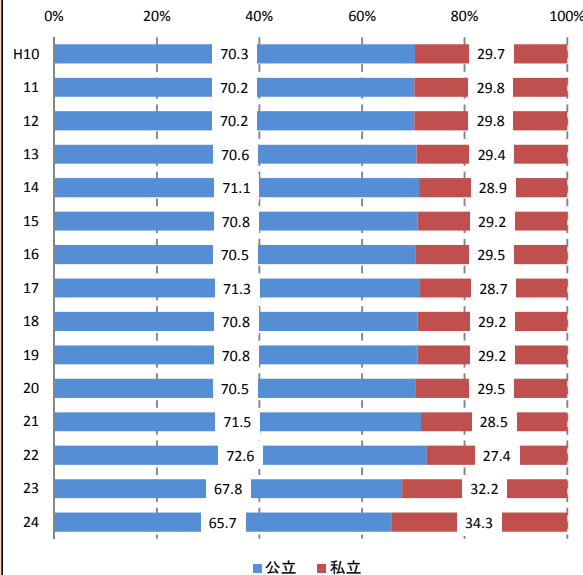
2. 公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上(1)

(1) 公私あわせた高校の教育力の向上

【現状と課題】

- 公立高校・私立高校の授業料無償化制度の導入や経済状況の悪化に伴い、近年、公私間において生徒の流動化が見られる中、大阪の高校教育においては、これまで以上に公私が切磋琢磨しつつ共に力をあわせ、子どもたちの就学機会を確保するとともに、大阪の将来を担う人材を育てていくことが求められている。
- そのためには、公私がその持てる強みや特色を生かして、それぞれの教育力向上に努めるとともに、共同での取組みや府民への積極的な情報発信など、互いに連携・協力を進める必要がある。

屋間の高等学校における公立中学校卒業者の
公私の受入実績比率の推移



屋間の府立高校・私立高校の状況（学校数・生徒数・教員数）（平成23年5月1日現在）

	府立高校	私立高校（中等教育学校後期課程含む）
学校数	139	96
生徒数	123,276	85,588
本務教員数 ※（ ）内は兼務教員数で外数	8,595 (2,397)	4,719 (2,820)

本務者：当該校の専任の教職員。兼務者：本務者以外の者。

■府立高校の強み

- ①豊富な教育ストック
 - ・府内の屋間学校257校中、139校を占める (5割超)
 - ・様々な教育施設（福祉実習棟、工業実習棟等）
- ②幅広い学びの提供
 - ・多様な専門学科・コースの設置（国際教養、国際文化、文理、芸能文化、音楽、体育、総合造形など）
- ③多様性の尊重
 - ・違いを認め合い、生徒一人ひとりを伸ばす教育（例：自立支援推進校、共生推進校等）
- ④地域や外部機関とのつながり
 - ・地域との連携（学校協議会等）
 - ・高大連携、企業連携

■私立高校（全日制）の特色

- ①建学の精神に基づく個性あふれる教育の提供
 - ・中高一貫教育（66校）
 - ・グローバル人材の育成（71校が留学制度を設置）
 - ・特定の宗教に基づく教育など、精神文化の基礎、基本を育む教育
 - ・土曜授業の実施（完全実施72校、一部実施19校）
- ②多様で活力ある教育の展開
 - ・普通科における多様なコース設置のほか、専門学科を設置（ITビジネス、国際、音楽、衛生看護、電子工業、安全科学、体育、福祉、表現教育など）
 - ・中高大連携
 - ・企業との連携
- ③法人経営による機動的な学校運営

【重点的取組みとその方向性】

① 就学機会の確保のための取組み

(公私トータルでの募集人員の確保 等)

② 「入りたい」学校を選択できる環境づくり

➤ 置かれている環境にかかわらず学校を選択できる仕組みづくり

(公私の授業料無償化／奨学金制度 等)

➤ 進路選択を支援するための情報提供

(学校情報の公表・公開／広報の充実／進路指導の充実 等)

③ 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み

➤ 社会の変化やニーズに対応した教育内容の充実

(英語教育の充実／キャリア教育の充実 等)

➤ 公私が連携・協力して教育の質を高める取組み

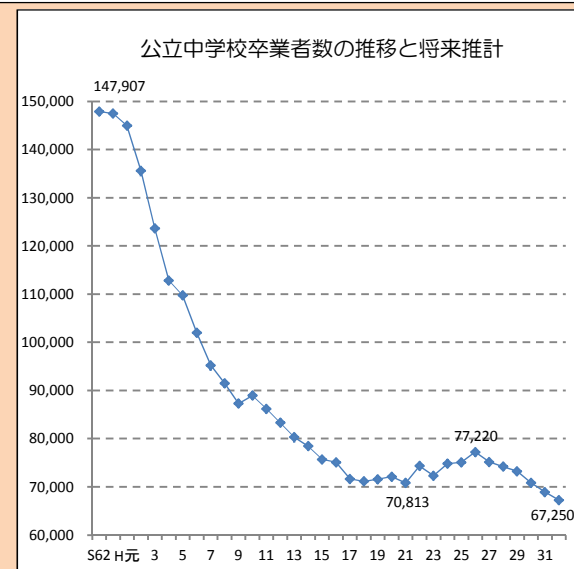
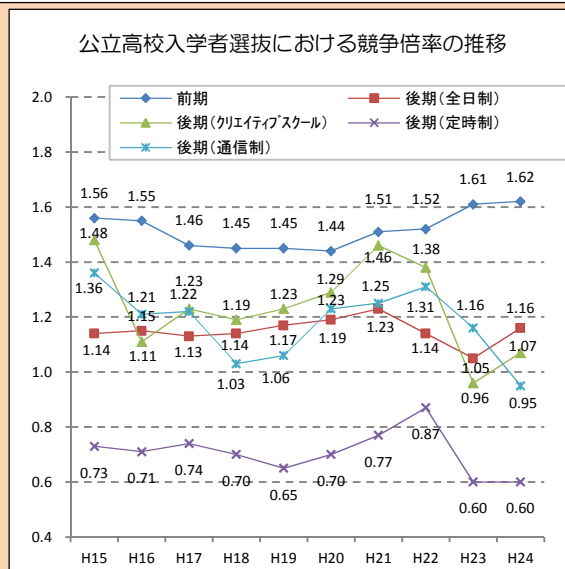
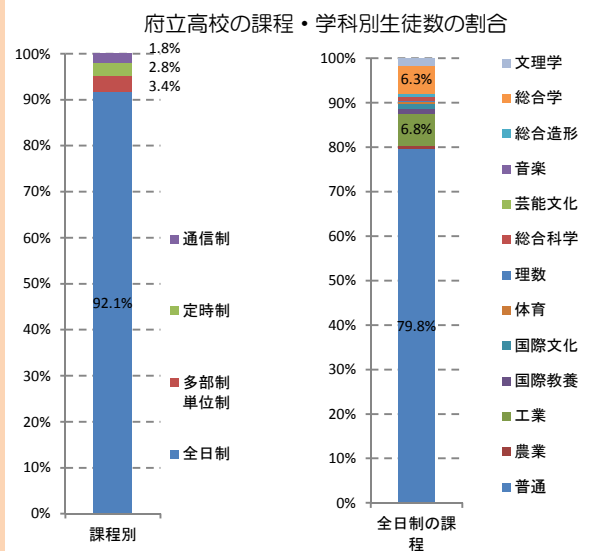
(公私間の教員の人事交流・合同研修 等)

2. 公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上(2)

(2) 活力あふれる府立高校づくり

【現状と課題】

- 府立高校においては、これまでから特色ある学校づくりを進め、グローバル社会で活躍できるリーダーの育成や多様な社会経済基盤を支える人づくり、置かれている環境にかかわらず社会的経済的に自立して生きていく力の育成について取組みを進めてきたところである。
- グローバル化の進展や社会経済状況の変化の中、今後とも、卓越性・公平性・多様性という3つの視点を大切にしながら、各学校の魅力や特色をさらに高め、府立高校が担うべき役割を確実に果たしていくことが重要である。
- さらに、今後、生徒数の減少が見込まれる中、その動向と志願状況の変化を見据え、効果的・効率的な学校配置及び教育内容の充実を図るため、府域全体のバランスや教育の機会均等を踏まえた学校数の精査が必要である。



【重点的取組みとその方向性】

① 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実

- 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成
(進学指導特色校・国際科(グローバル科)の充実/英語・理数教育の充実 等)
- 多様な学習と幅広い進路選択を可能にする学習メニューの提供
(授業評価を活用した授業改善やカリキュラム研究/外部人材等の授業活用/新たな学科やコースの充実 等)
- 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成
(実業系高校における設備の充実/高大連携/資格取得の推進/地域産業とのさらなる連携 等)
- 「セーフティネット」の整備と「セカンドチャンス」の提供
(通信制の課程の充実/高校における「学び直し」の機会の提供 等)

② 生徒の自立を支える教育の充実

- キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成
(外部人材による就労支援/夢や志をはぐくむ教育の推進 等)
- 自立を支援する教育カリキュラム
(臨床心理士等の専門人材の活用推進/中退防止対策の充実/適応指導教室の充実/生徒の相談環境の充実 等)

③ つながりをはぐくむ学校づくり

- 「地域」「外部機関」とのつながりの充実
(中高一貫教育/地域と連携した学校運営/外部資源との連携 等)

④ 府立高校の教育環境の整備

- 府立高校の計画的な施設整備の推進
(耐震性能向上・大規模改修/府立学校の老朽化対策方針の策定/バリアフリー化・トイレ等の快適性の向上 等)
- 生徒の理解を促進するためのICT環境の充実
(ICTを活用した授業の充実/ICT活用に対するサポート体制の確立 等)

⑤ 公平でわかりやすい入学者選抜の実施

➤ 入学者選抜制度の改善

(受検者のニーズや動向を踏まえた入学者選抜制度の見直し等)

⑥ 教育の普及と機会均等を踏まえた府立高校の再編整備

➤ 府立高校の再編整備の計画的な推進

【参考：府立高校の再編整備について（中間まとめ）】

○ 再編整備の進め方

(1) 府域全体の公立高校数の精査

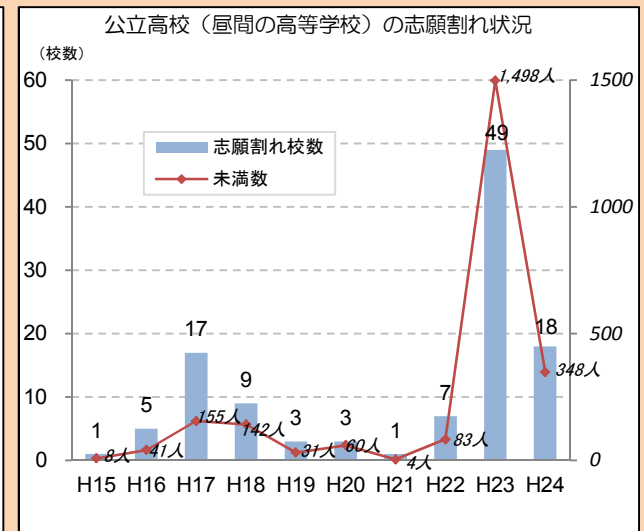
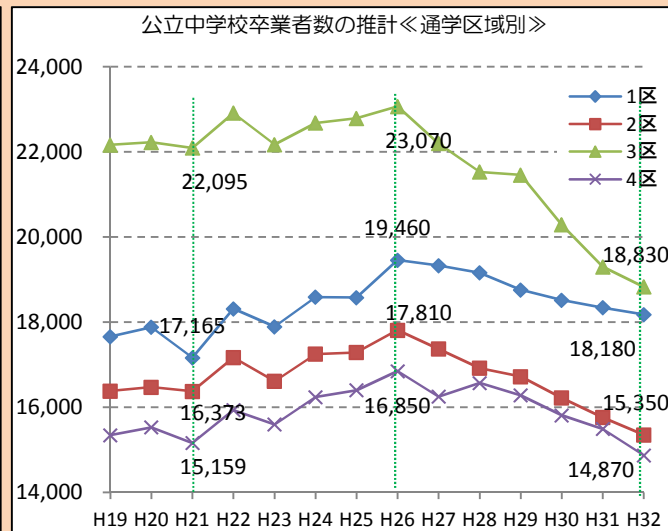
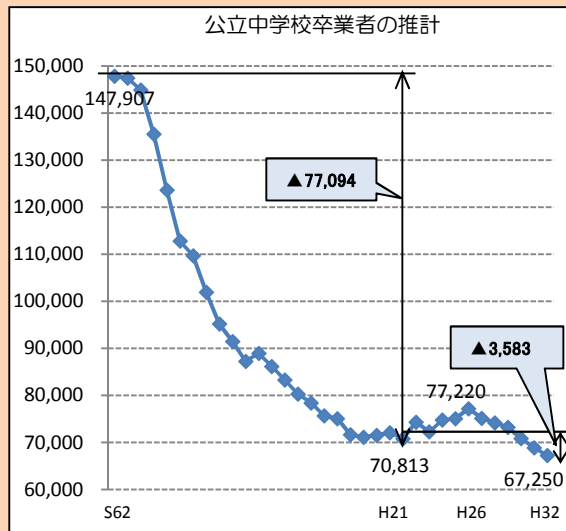
- ・府域全体及び地域ごとの生徒数減少と公私間の志願動向の変化を踏まえ、府域全体における公立高校数を精査する。
- ・高等学校の授業料への支援施策など、選抜環境に影響を与える要素に変化があれば、弾力的に対応する。
- ・学校規模については（普通科において1学年6～8学級を基本としながら）学校の実情に応じて弾力的に設定する。

(2) 学校の特色・地域の特性を踏まえた個別校についての精査

- ・各学校が果たしている役割や、教育課程・教育活動といった教育内容の特色、志願動向に見られる特徴等の学校の特色を踏まえて精査する。
- ・公共交通機関の整備状況や、高校の設置状況、地域振興における高校の位置づけ等の地域の特性を踏まえて精査する。
- ・三年連続して定員に満たない高等学校については、改善の見込みを踏まえて精査する。

○ 今後のスケジュール

- ・教育振興基本計画の計画期間（平成34年度まで）を見通しながら、平成24年度中に再編整備方針を策定する。
- ・平成26年度から平成30年度までの5年間の再編整備の年次計画を平成25年度中を目途に策定する。
- ・再編整備対象校は、受検生に与える影響を考慮し、実施予定の前々年度に公表する。



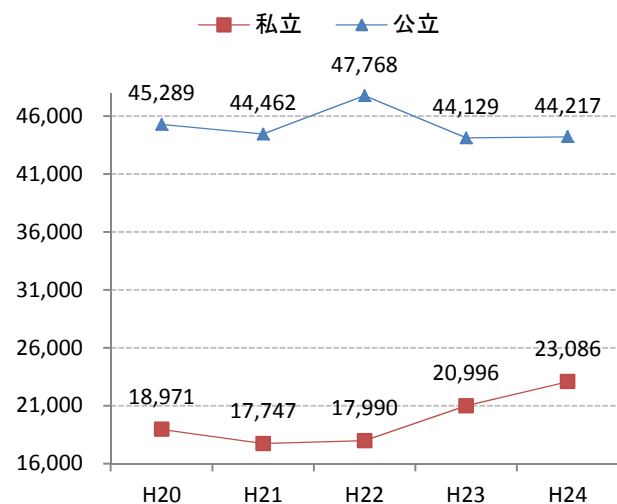
2. 公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上(3)

(3) 特色・魅力ある私立高校づくりの支援

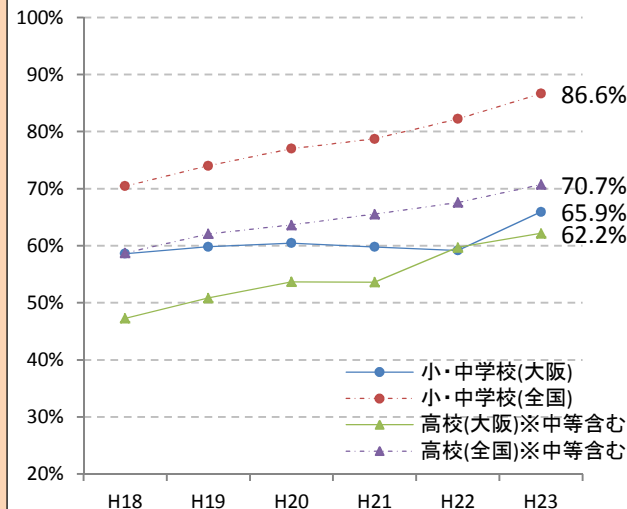
【現状と課題】

- 私立高校は、生徒の急増・急減期を通じ、一貫して公教育の一翼を担い、府内高校生のおよそ3～4割の教育を支え、独自の建学の精神に基づく教育を展開してきたところであり、大阪の教育力の向上に向け、私立高校の特色・魅力ある教育が十分に実践できるよう支援することが求められている。
- 授業料無償化の拡充に伴い、専願入学者をはじめ、私立高校全体の入学者数が大幅に増加している。授業料無償化制度については効果検証を行いながら、平成23年度から原則として5年間は継続することとしている。
- 私立高校全体の消費支出比率は平成13年度以降赤字が続くなど、厳しい経営状況が続いており、学校間の格差も見られる。なお、経常費補助金については、平成20年8月以降、従来ルールに基づく補助単価の10%減額を行っている。
- 学校の施設整備については、私立高校の耐震化率(65.0%)は、府立高校の耐震化率(77.6%)を大きく下回っており、早急な耐震化が求められている。
- 今後、公私の切磋琢磨を通じて大阪の教育力の向上を図るために、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりが必要となっている。

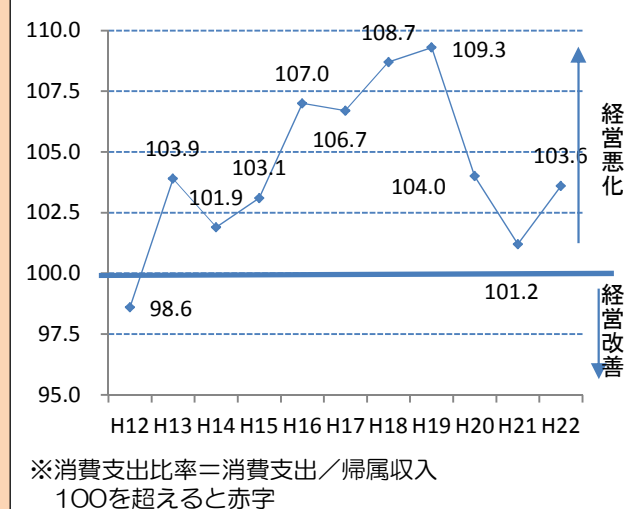
《府内公立中学卒業者の層間の高校への進学状況》



私立学校の耐震化の推移



《私立高校消費支出比率の推移》



【重点的取組みとその方向性】

① 公私を問わない自由な学校選択の支援

- 授業料無償化
(効果検証／対応検討)

② 特色ある私学教育の振興

- 顕著な成果をあげた学校、優れた取組みを実践した学校に対する支援
(実践的英語教育／キャリア教育／きめ細かい生徒指導 等)
- 私立高校の設置認可に係る審査基準の見直しなど、社会の変化やニーズを踏まえた私学教育の多様化と切磋琢磨の促進
- 公私の切磋琢磨の観点を踏まえた公的支援のあり方の検討

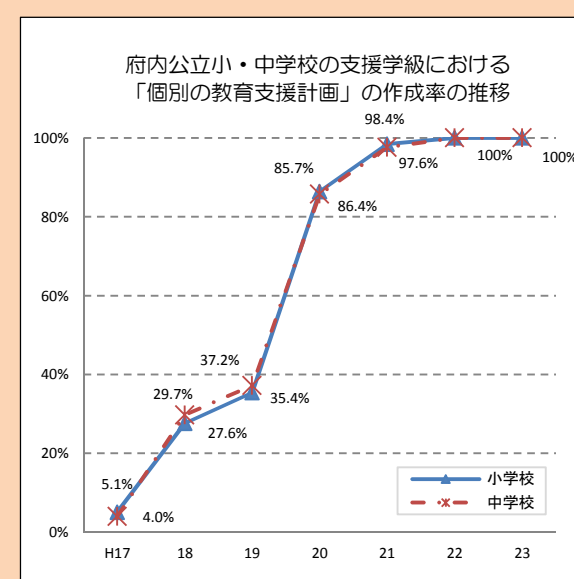
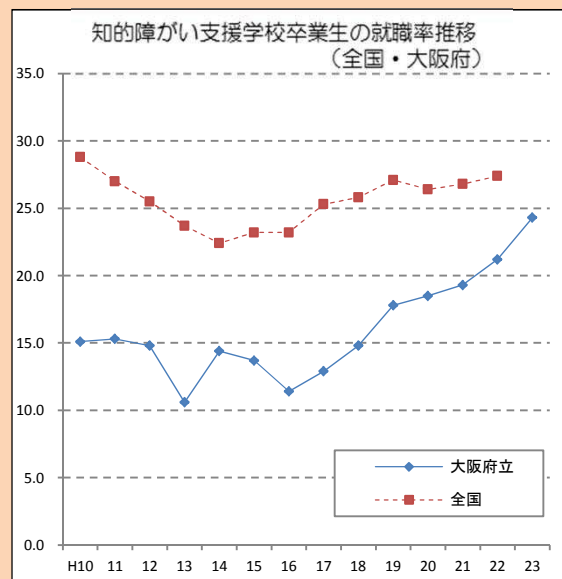
③ 私立高校における安全・安心対策の促進

- 耐震化促進に向けた取組み

3. 障がいのある子どもの自立支援

【現状と課題】

- 知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒が増加する中、府内4地域で知的障がい支援学校新校整備を進めているが、今後とも児童・生徒数の増加が予想されることから、さらなる環境整備に取り組む必要がある。
- 「ともに学び、ともに育つ教育」をさらに推進するため、支援学級・支援学校のみならず、幼稚園、小中学校の通常の学級や高校等での多様な学びの場を用意する必要がある。
- 知的障がい支援学校「職業コース」の設置やたまがわ高等支援学校の整備により支援学校卒業生の就職率は徐々に上がっているが、全国平均とは未だ隔たりがあり、就労へ向けた取組みを一層充実していく必要がある。
- これまでから一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に取り組んできたが、今後さらに障がいのある子どもの自立と社会参加が促進されるよう、「個別の教育支援計画」や支援学校のセンター的機能を活用した連続性のある柔軟な支援体制を構築していく必要がある。
- 発達障がいのある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援体制の整備が求められる中、すべての学校における支援を充実していく必要がある。



【重点的取組みとその方向性】

① 支援を必要とする児童・生徒の増加・多様化に対応した環境整備

➤ 府立支援学校の教育環境の整備

(新校整備後における教育環境の一層の充実 等)

➤ 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

(自立支援推進校・共生推進校の充実 等)

➤ 小中学校の教育環境の整備

(支援学級・通級指導教室の充実 等)

② 就労を通じた社会的自立支援の充実

➤ 府立支援学校における就労支援の充実

(就労支援に関するセンター的機能の構築 等)

➤ 就労に向けた支援体制の充実

(関係機関・企業との連携による就労支援の充実 等)

③ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

➤ 全ての学校における支援教育の専門性向上

(支援学校のセンター的機能の発揮／自立支援推進校等の成果の活用／支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実／ユニバーサルデザインによる授業づくりの推進／専門家による私立幼稚園への巡回相談の活用促進 等)

➤ 「個別の教育支援計画」の充実と活用促進

(全ての校種における「個別の教育支援計画」の作成と活用促進 等)

➤ 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援

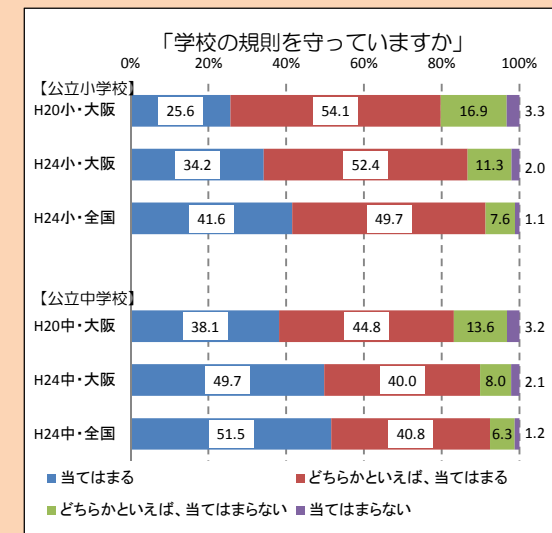
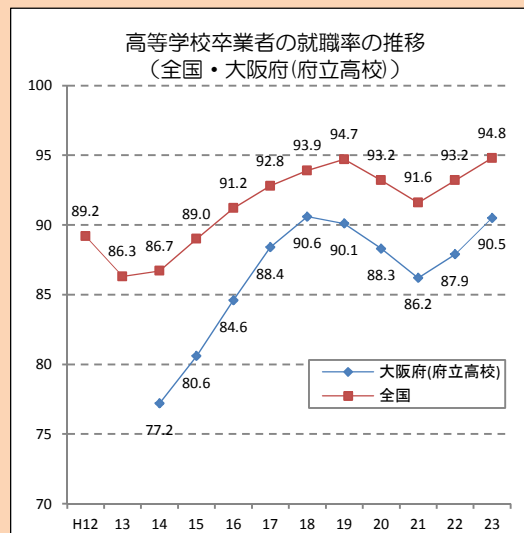
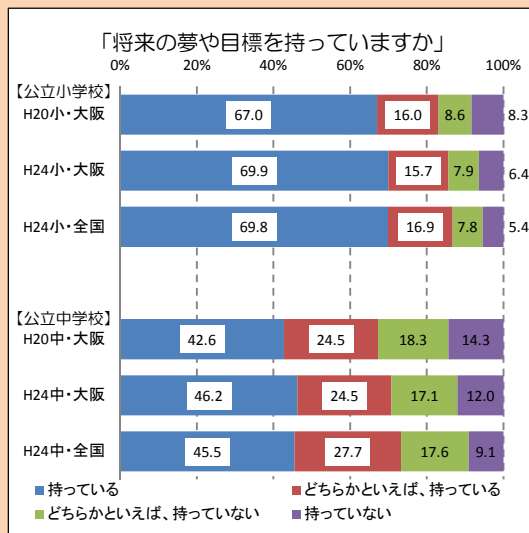
(教育センターを核とした研究・指導体制の充実 等)

4. 豊かな人間性のはぐくみ

【現状と課題】

- 「将来の夢や目標を持つ子ども」の割合は増加傾向にあるが、中学生についてはその割合自体が低く、夢や志を持ってチャレンジする力を育成する必要がある。
- 厳しい雇用環境の中、キャリア教育の取組みにより高校卒業生の就職率も改善してきたが、依然として全国平均より低い状況であり、自立した大人として生きていく力を身に付けるための小中高一貫したキャリア教育の一層の充実を図る必要がある。
- 「自分にはよいところがある」や「学校の規則を守る」等の指標が全国と比較して低い状況にあり、自己肯定感を高めるなど人権感覚の涵養とともに、規範意識の育成を図る必要がある。
- 暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対し、学校支援チームやスクールカウンセラー等の活用による取組みを実施してきたが、とりわけ中学校においてその取組みを充実していく必要がある。

※ 暴力行為の発生件数は全国平均よりも多く増加傾向。いじめの認知件数は全国平均よりは低い水準。不登校児童生徒数は小中では全国平均並みであるが、高校では全国平均を大きく上回り増加傾向



【重点的取組みとその方向性】

① 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ

- 小・中・高一貫したキャリア教育の推進
(外部人材の活用／インターンシップ等のプログラムへの支援／企業との連携／志学の拡充 等)
- 「生きる力」をはぐくむ体験活動や読書活動の推進
(地域と連携した体験活動／学校図書館の活性化 等)
- 郷土への誇りや大阪の伝統・文化を尊重する心をはぐくむ取組み
(歴史・文化等に関する教育の充実 等)

② 社会のルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ

- 自他を尊重し、違いを認め合う豊かな心を育成する取組み
(人権教育・障がい者理解教育・国際理解教育・福祉教育の推進 等)
- 社会の一員としての規範意識の育成等の取組み
(道徳教育の推進／児童会・生徒会の活動の推進 等)

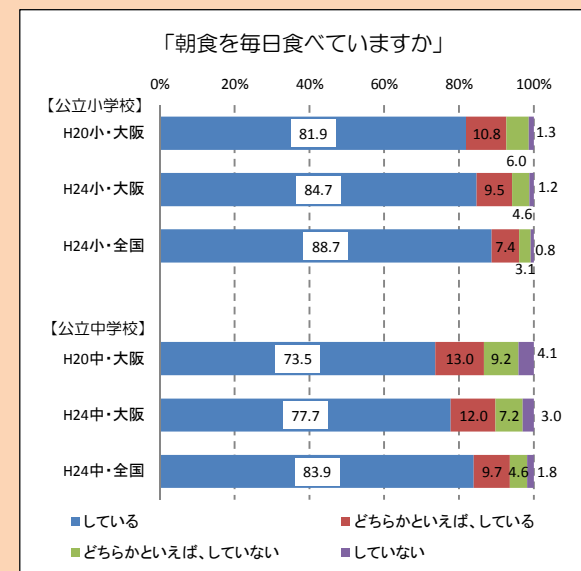
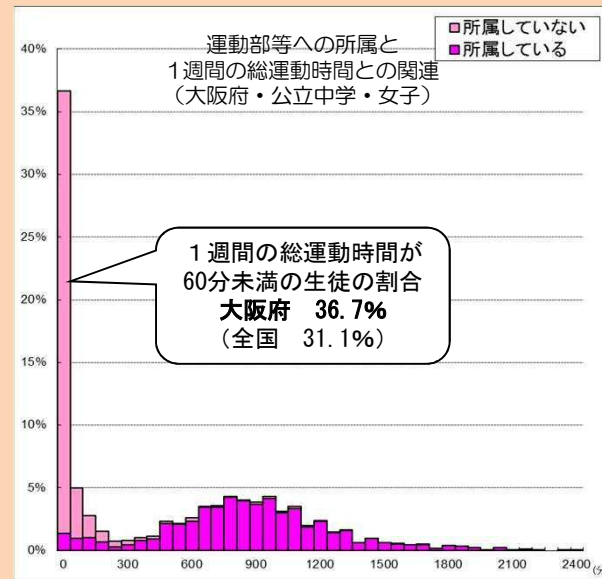
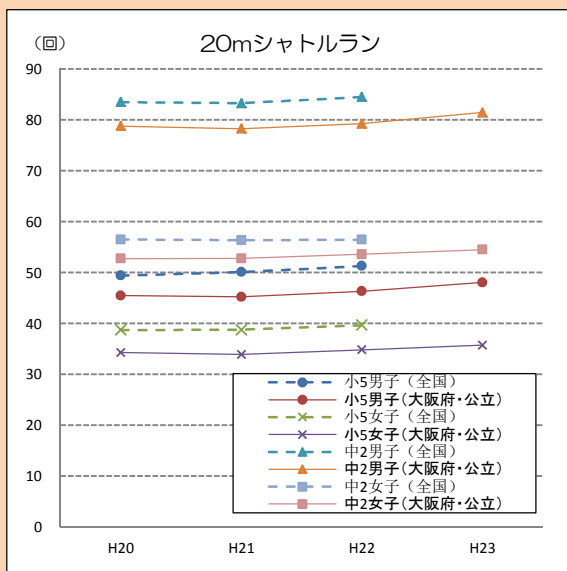
③ いじめや不登校等、生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化

- 中学校における生徒指導体制の強化
(生徒指導上の課題に対する対応の充実、関係機関との連携の強化 等)
- 児童生徒への支援・相談の取組みの推進
(未然防止・早期対応の徹底、支援チームの派遣等による発生事案への適切な対応 等)

5. 健やかな体のはぐくみ

【現状と課題】

- 体力・運動能力調査の結果は、各種目とも徐々に改善傾向にあるが、全国平均に比べ依然として低い。また、特に運動する子としない子の二極化が顕著となっており、児童生徒がスポーツを好きになるような取組みや体力向上の取組みなど、運動する機会を増やすよう継続的に推進していく必要がある。
- 全国学力・学習状況調査において、「7時より前に起床」「毎日朝食をとる」等の各項目について、依然として全国平均と大きな差があり、基本的な生活習慣の定着へ向け、保護者への継続的な啓発を進める必要がある。
- 今後、公立中学校における学校給食の導入が進む中、学校教育活動全体を通じた食に関する指導を推進していく必要がある。



【重点的取組みとその方向性】

① 運動機会の充実による体力づくり

➤ 学校における体育活動を活性化する取組み

(体力向上に関するPDCAサイクルの確立／体育授業の充実／運動部活動の活性化 等)

➤ 地域や家庭でスポーツ活動に親しむ機会を増やす取組み

(運動習慣の確立支援／総合型地域スポーツクラブの活用 等)

② 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の確立と健康づくり

➤ 学校における健康づくりの推進

(学校保健活動の充実／学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した活動／食に関する指導の充実 等)

➤ 地域や家庭と連携した生活習慣の定着や子どもの健康課題解決に向けた取組み

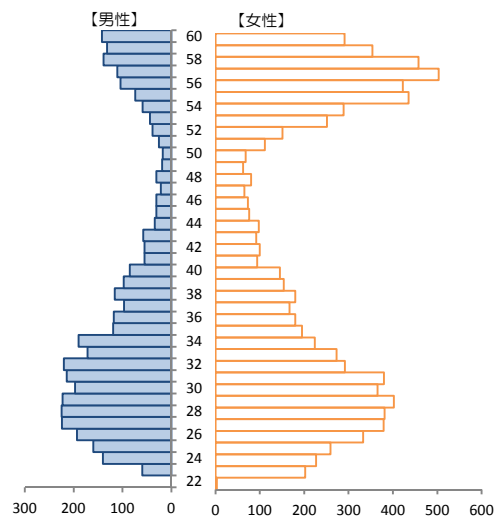
(専門医や地域と連携した取組みの充実／保護者への啓発 等)

6. 教員の資質向上

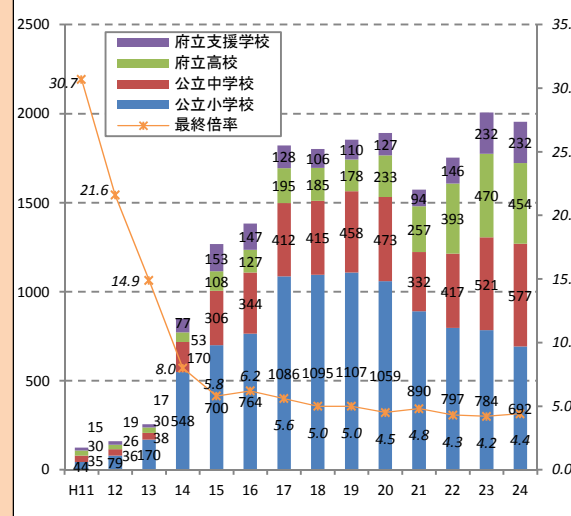
【現状と課題】

- 当面、教員の大量退職・大量採用が続くことから、今後、増加が予想される教職経験の少ない教員の資質・能力の向上とともに、管理職の養成を進める必要がある。
- これまで、評価結果の給与反映をはじめ、教員の意欲と能力を高めるための取組みを進めてきたところである。今後、教員の意欲的な取組みが一層進むよう、がんばった教員がより報われる方策を充実させる必要がある。
- 指導が不適切な教員に対しては、指導改善研修や「教員評価支援チーム」の学校訪問による支援などを実施してきたが、さらに厳格な対応を行っていく必要がある。
- 私立学校については、公私間の人事交流や合同研修を通じ、教員の資質向上の取組みを推進するとともに、私学団体として研修や講演会などの独自の取組みを行っており、引き続き資質向上へ向けた取組みを進める必要がある。

教諭の年齢構成（公立小学校）



教員の新規採用数の推移（大阪府）



指導に課題のある教員（大阪府）

- 文書調査やヒアリングを通じて把握した指導に課題のある教諭等
⇒ 公立小中学校:103名
府立学校:65名
- 把握した教諭のうち
 - ・指導改善研修を実施した教諭等
⇒ 公立小中学校:3名、府立学校:4名
 - ・年度末等に退職した教諭等
⇒ 公立小中学校:10名、府立学校:10名
 - ・研修の結果改善した教諭等
⇒ 公立小中学校:28名、府立学校:21名
 - ・継続して研修中の教諭等
⇒ 公立小中学校:55名、府立学校:25名

【重点的取組みとその方向性】

- ① 教員の大量退職・大量採用に伴う教員の資質・能力の向上に向けた取組みの推進
 - ▶ 教職経験の少ない教員の資質・能力の向上に向けた取組みの推進
(授業力の向上／研修体制の充実／積極的な人事交流 等)
 - ▶ ミドルリーダー育成の取組みの推進
(管理職養成研修の実施／若手教員の登用／卓越した指導力を持つ教員の育成／大学連携 等)
 - ▶ 優秀な教員確保の取組みの推進
(教員採用の選考方法等の工夫・改善／大阪教志セミナーの活用 等)
 - ▶ 社会の変化やニーズに対応した資質・能力の向上に向けた取組みの推進
(国際的視野の育成／危機管理能力の向上 等)

- ② がんばった教員がより報われる仕組みづくり
 - ▶ より適正な評価ができるような評価・育成システムの確立
(授業評価を踏まえた人事評価の実施 等)

- ③ 指導が不適切な教員等への対応
 - ▶ 指導が不適切な教員等の把握と指導力改善の取組みの推進
(対応方策の明確化／保護者からの申立制度の導入 等)
 - ▶ 改善が不十分と認められる教員等に対する厳正な対応

- ④ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援

7. 学校の組織力向上と開かれた学校運営

【現状と課題】

- 予算・人事面等において府立学校長がリーダーシップを発揮しやすい環境を整備してきたところであり、今後、よりリーダーシップを発揮して学校運営を行うため、校長のさらなる権限強化や処遇改善を図る必要がある。
- 府立学校長については、幅広く優秀な人材を任用してきたが、原則公募する新しい校長任用システムを生かし、内外からマネジメント能力等に秀でた人材の任用に努める必要がある。
- 生徒や保護者、住民の声を学校運営に反映させていくため、学校教育自己診断等の学校評価情報についての公表など、さらなる開かれた学校づくりへ向け取組みを進める必要がある。
- 校務処理システムの導入等ICTの活用により教員の事務負担の軽減を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間の確保に努める必要がある。
- 私立学校においても学校評価の公表等に取り組んでいるところであり、さらに開かれた学校運営が求められている。

公立学校長の任用状況（上段：合格者数/下段：受験者数）

	一般	任期付	教諭・行政職	学校指定	計
H20	246 (428)	2 (42)		3 (29)	251 (499)
H21	186 (407)	3 (103)	2 (12)	2 (12)	193 (534)
H22	201 (415)	4 (58)	6 (12)	1 (9)	212 (494)
H23	176 (392)	8 (92)	2 (8)	2 (12)	188 (504)

府立学校における学校情報のホームページでの公表状況

	H20	H21	H22	H23
学校教育自己診断	32.1%	39.0%	51.9%	70.7%
学校協議会	35.3%	41.7%	44.3%	50.3%

私立高校における学校情報のホームページでの公表状況

	H21	H22	H23
自己評価	47.4%	56.8%	62.5%
学校関係者評価	18.9%	34.4%	34.4%

ICT化の状況（全国・大阪府）

	教員の校務用コンピュータ整備率	校務支援システムの整備率
公立小学校 (全国)	55.9% ----- 95.5%	34.8% ----- 46.5%
公立中学校 (全国)	56.2% ----- 94.7%	42.7% ----- 55.3%
府立高校 (全国)	95.0% ----- 116.3%	85.8% ----- 75.8%

【重点的取組みとその方向性】

① 校長マネジメントによる学校経営の推進

- 中期計画の策定による、PDCAサイクルによる学校経営の確立
(中期計画(学校経営計画)の策定/学校経営診断のシステム化/学校評価の充実 等)
- 校長のさらなる権限強化
(予算面における校長の権限強化 等)
- 学校運営の最終責任者としての責任に見合った校長処遇
(職務と権限に見合う処遇改善 等)
- マネジメント力に秀でた管理職の養成と確保
(民間人等からの優れた人材の登用 等)

② 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

- 学校協議会を通じた、保護者・地域ニーズの学校経営への反映
(学校協議会の効果的な運営 等)
- 保護者等への情報発信と地域貢献による地域とのつながりづくり
(ホームページ等を活用した保護者や地域住民への学校情報の公開/学校開放や公開講座等の実施 等)

③ 校務の効率化

- 学校におけるICTの活用の推進
(統合ネットワーク・校務処理システムの導入等)

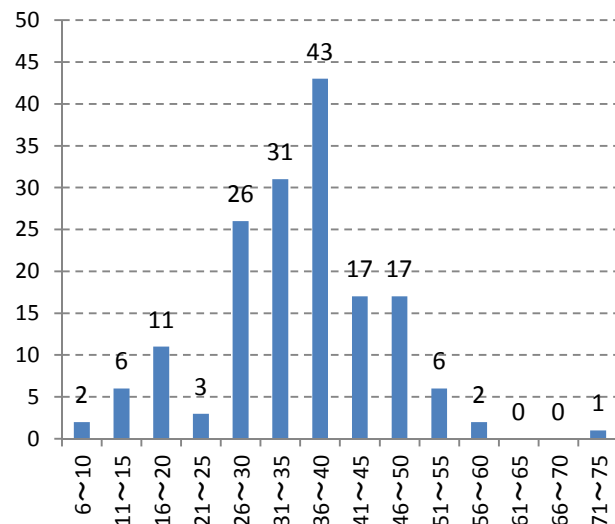
④ 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進

8. 安全で安心な学びの場づくり

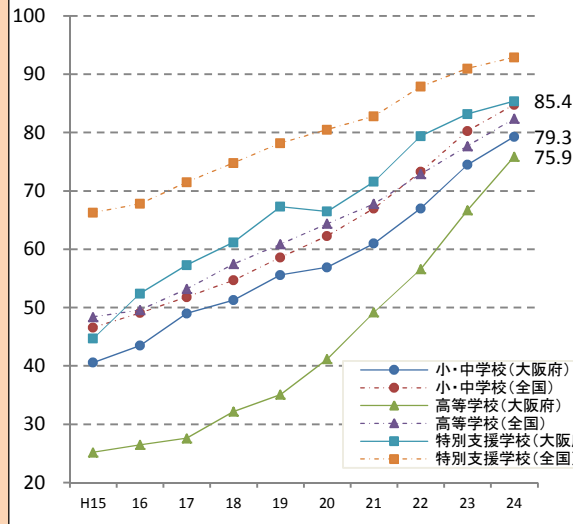
【現状と課題】

- 府立学校については、30年以上の築年数を経過した校舎が70%を占めるなど、老朽化が進んでおり、施設改修による長寿命化によりトータルコストの低減化を図りつつ計画的な改築を進める必要がある。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、学校現場における危機事象への十分な備えの必要性が再認識されたところであり、今後、ハード・ソフト両面からの取組みが求められる。なお、私立学校については、全校種において公立に比較して耐震化率が低く、耐震化促進に向けた取組みが必要となっている。
- 小学校等の安全対策については、登下校時の安全確保や不審者等への対策として、ボランティアの活用などに取り組んできているが、子どもに対する声かけ等事案が一定数発生している状況を踏まえ、地域と連携した子どもの安全確保に関する取組みを推進する必要がある。

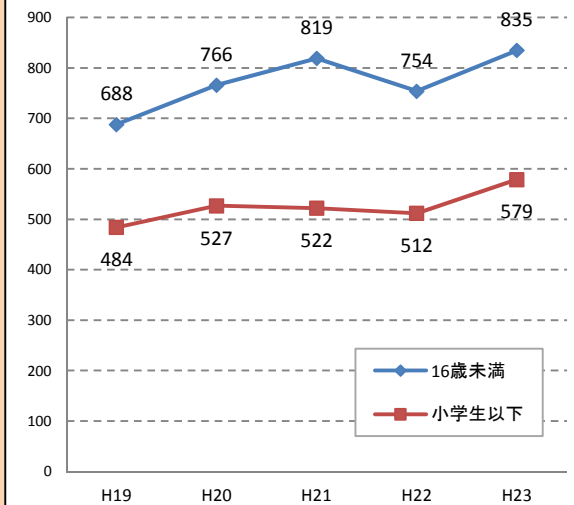
府立学校の築年数別学校数



公立学校の耐震化率の推移



子どもに対する声かけ等事案（性犯罪等の前兆と見られる声かけ・つきまとい等）の認知件数の推移



【重点的取組みとその方向性】

① 府立学校の計画的な施設整備の推進

（府立学校の老朽化対策方針の策定／バリアフリー化・トイレ等の快適性の向上 等）

② 災害時に迅速に対応するための備えの充実

➤ 計画的な耐震化の推進

（府立学校の耐震性能向上・大規模改修／私立学校の耐震化の促進 等）

➤ 災害等への事前の備えに向けた危機管理体制の確立

（避難訓練計画や危機管理マニュアルの見直し／校内の危機管理体制の確立 等）

➤ 児童生徒が自らの命を守り抜く力を高める取組みの推進

（災害時に「主体的に行動する態度」の育成／「防災の手引き」の改訂／実践的な避難訓練の実施 等）

③ 安全・安心な教育環境の整備

➤ 学校内外の安全対策の取組みの推進

（交通安全・防犯教育の充実／地域ぐるみでの学校安全体制の整備 等）

9. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援

【現状と課題】

- 学校支援地域本部の設置促進や小・中学校における活動拠点づくりなど、地域の教育力向上を図る取組みを進めてきたところであるが、今後そのさらなる活性化を図るためには、活動に参画する地域人材の育成・定着に取り組む必要がある。
- 家庭教育を取り巻く環境が大きく変化しており、保護者が地域住民とつながりを持つきっかけづくりや、保護者や児童・生徒に対する親学習の一層の推進とその周知を図る必要がある。
- 幼児期は生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身に付ける上で重要な時期であり、昨今の家庭・地域を取り巻く環境変化の中、幼稚園は子育て相談や園庭開放等、保護者の育ちの場と地域における交流の場としての機能を高めていくことが求められている。

学校支援ボランティアの人数の推移
(1 中学校区あたり)

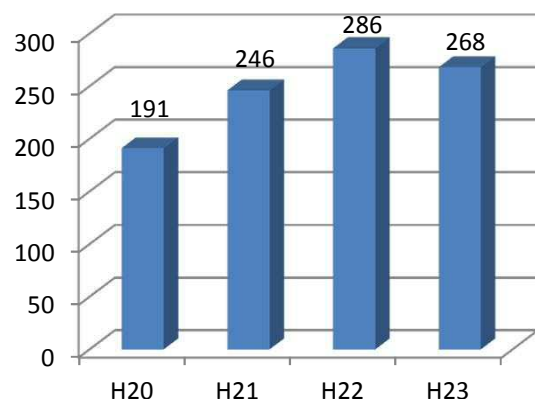
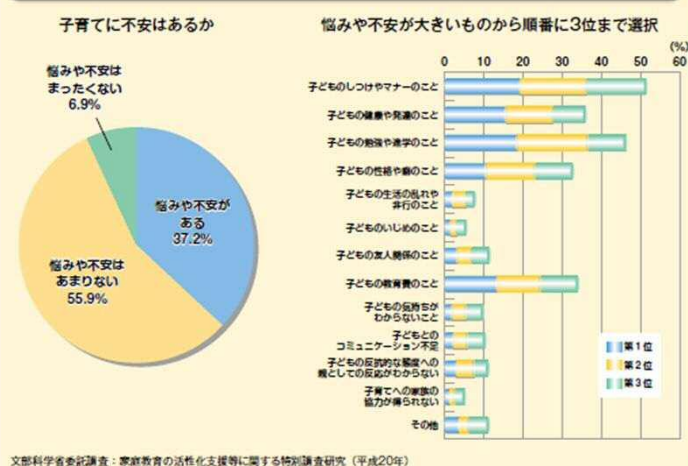
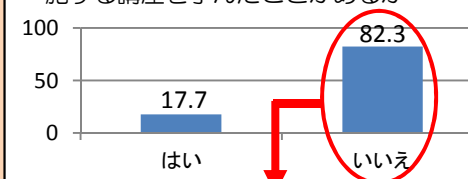


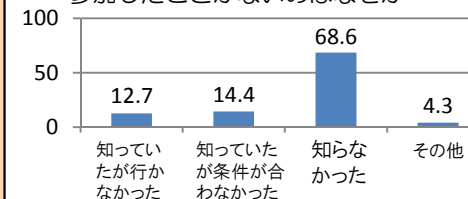
図12 子育てについての悩みや不安



府が推進する「親学習」講座や市町村等が実施する講座を学んだことがあるか



参加したことがないのはなぜか



(H20おおさか子育てモニター調査)

【重点的取組みとその方向性】

① 教育コミュニティづくりと、その活動を支えるための条件整備

- 教育コミュニティづくりへ向けた体制づくり
(学校支援地域本部の活性化 等)
- 地域人材の育成・定着に向けた取組み
(地域において核となる人材の育成へ向けた研修 等)
- 持続的な活動へ向けた情報提供の充実とネットワークの構築
(PDCAサイクルによる活動の確立支援／多様な活動主体との連携 等)
- 放課後等における子どもの居場所づくり

② 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

- 全ての保護者が親学習に参加できる場づくり
(親学習機会の充実と人材の養成・活用／情報提供の充実／関係者とのネットワークづくり 等)
- 家庭教育に不安や負担感を持つ保護者への関係機関と連携した支援
(訪問型による家庭教育への支援／関係者とのネットワークづくり 等)

③ 人格形成の基礎を担う就学前教育の充実

- 家庭・地域における子育て・教育力の向上
(幼稚園の地域の子育て・家庭教育の拠点としての機能の充実 等)
- 発達や学びの連続性を踏まえた小学校や公私間の連携
(幼保連携／小学校との連携／公私間での合同研修会 等)

10 私立学校の振興

【現状と課題】

○ 私立学校は、府内の幼児児童生徒のうち幼稚園では78.8%、小学校では1.6%、中学校では9.6%、全日制高校では41.0%が就学園しており、公立学校とともに大阪の公教育の一翼を担う大きな役割を果たしている。各私立学校では、建学の精神に基づき府民の教育ニーズに応えた特色ある教育を提供しており、その振興を図ることは、大阪全体の教育力の向上にとって必要不可欠なものとなっている。

■私立幼稚園

- 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、長時間保育や家庭教育・子育て支援体制の充実が求められている。
- 就学前の教育と保育の一体化を含む「子ども・子育て新システム」では、認定こども園の普及・促進など、今後とも市町村と連携した取組みを進めていく必要がある。
- 幼稚園において障がいのある幼児数が増加しているため、障がいのある幼児に対して適切な対応を図ることが求められている。

■私立小中学校

- 私立小中学校においては、義務教育機関として一定割合の生徒を受け入れ、児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会と充実した教育を提供している。
- 経常費補助金は、平成20年8月以降、従来ルールに基づく補助単価の25%減額を行っている。

【現状と課題】

■私立高校

「2公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上 (3)特色・魅力ある私立高校づくりの支援」で詳述

■私立専修学校・各種学校

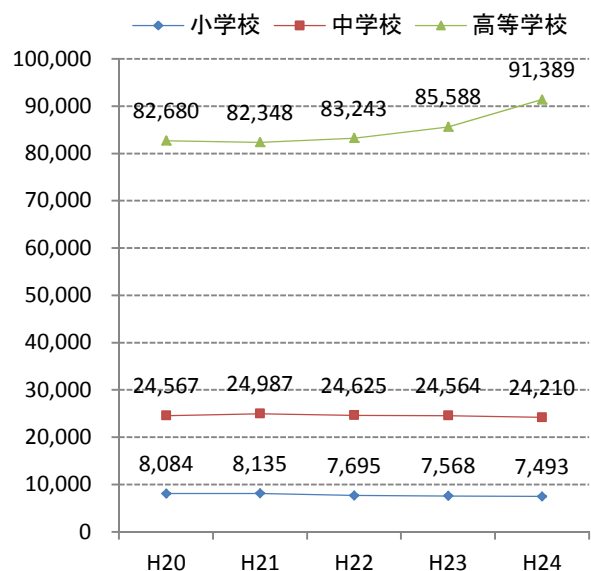
○若者のコミュニケーション能力など職業人としての基本的能力の低下や職業意識・職業観の未熟さなど「社会的・職業的自立」に向けた様々な課題や、非正規雇用の増大による労働市場の流動化等に伴う企業内における人材育成機能の低下等から、専修学校等における職業教育等の充実が求められている。

《私立幼稚園における預かり保育の実施状況》

	H23	H24 (予定)
預かり保育の実施	399園 (93.2%)	416園 (97.4%)
11時間以上開園の実施園	204園 (47.7%)	262園 (61.4%)
夏休み等長期休業 預かり保育の実施	328園 (76.6%)	343園 (80.3%)
土日等休日預かり 保育の実施	73園 (17.1%)	144園 (33.7%)

※H24は、全園調査によるもの
※()内は府内全園に占める割合
〔府内私立幼稚園数 H23：428、H24：427〕

《私立小中学校、高校の生徒数の推移》



※中学校には、中等教育学校前期課程を
高等学校には、中等教育学校後期課程を含む

《平成24年度経常費補助金単価》

	府補助単価	国標準額
幼稚園	167,740円(41位)	172,042円
小学校	177,600円(最下位)	301,331円
中学校	204,900円(最下位)	302,933円
高校 (全日制)	273,240円(最下位)	310,258円

※()は、全国順位

【重点的取組みとその方向性】

① 私立幼稚園における取組み

- 共働き世帯を含め、より幅広い世帯が就園可能となる環境づくりの推進
(私立幼稚園における長時間預かり保育、長期休業保育、休日保育の推進)
- 市町村と連携した認定こども園の周知と普及・促進
- 障がいのある幼児に対するきめ細やかな対応の推進
- 地域の子育て・家庭教育支援の拠点としての機能の充実

② 私立小中学校における取組み

- 義務教育機関としての性格を踏まえた支援

③ 私立高校における取組み（再掲）

○ 公私を問わない自由な学校選択の支援

- 授業料無償化

(効果検証／対応検討)

○ 大阪の教育力の向上に向けた特色ある私学教育

- 顕著な成果をあげた学校、優れた取組みを実践した学校に対する支援

(実践的英語教育／キャリア教育／きめ細かい生徒指導 等)

- 私立高校の設置認可に係る審査基準の見直しなど、社会の変化やニーズを踏まえた私学教育の多様化と切磋琢磨の促進
- 公私の切磋琢磨の観点を踏まえた公的支援のあり方の検討

④ 専修学校・各種学校における取組み

- 職業教育を通じた職業人としての基本的能力の育成と職業意識・職業観の醸成
- 高等学校と専修学校の連携強化による実践的な職業教育推進
- 企業や産業界と連携した専修学校における「産学接続型教育」の推進

⑤ 私立学校の耐震化促進に向けた取組み

⑥ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援

⑦ 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進

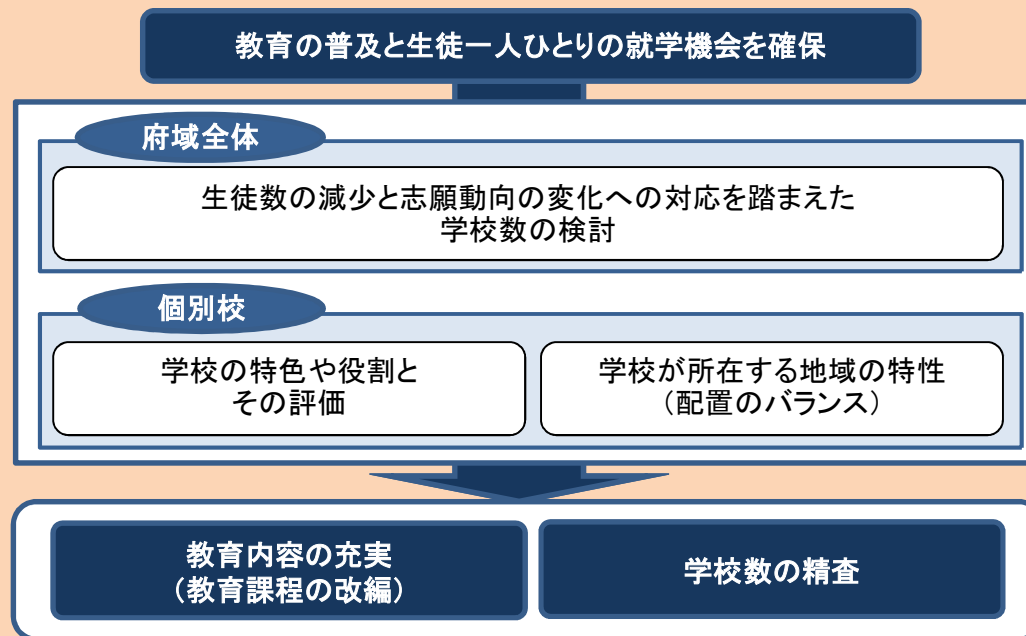
府立高校の再編整備について (中間まとめ)

平成24年8月

大阪府教育委員会

1 基本的な考え方

- 府立高校については、教育の普及及び機会均等を図りつつ、将来の生徒の数、入学を志願する者の数の動向、当該府立高校の特色、その学校が所在する地域の特性その他の事情を総合的に勘案し、効果的かつ効率的に配置できるよう、再編整備をすすめる。
- その際には、府立高校において「卓越性を活かす教育」「公平性を備える教育」「多様性を尊重する教育」を実現するため、教育内容の充実と学校数の精査を並行して行うこととする。



教育内容

卓越性を
活かす教育

公平性を
備える教育

多様性を
尊重する教育

- ✦ グローバル社会で活躍できるリーダーの育成
- ✦ 大阪の多様な社会経済基盤を支える人づくり
- ✦ 置かれている環境にかかわらず、社会的経済的に自立して生きていく人づくり

これらを実現するため

- 生徒一人ひとりの多様な学習ニーズに応える教育課程や教育活動の提供

配置

- ✦ 教育の普及と生徒一人ひとりの就学機会を確保する観点から、府域全体のバランスを考えた高校の配置

検討にあたっての視点

- 生徒数減少と志願動向の変化への対応（適正な学校規模を踏まえた学校数のあり方）
- 学校の特色を踏まえた配置のあり方
- 地域の特性を踏まえた配置のあり方

【参考】「大阪府立学校条例」(平成24年4月)

(府立学校の配置及び通学区域)

第2条 府立学校は、教育の普及及び機会均等を図りつつ、将来の幼児、児童及び生徒の数、入学を志願する者の数の動向、当該府立学校の特色、その学校が所在する地域の特性その他の事情を総合的に勘案し、効果的かつ効率的に配置されるよう努めるものとする。

2 入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。

2 再編整備の進め方

(1) 府域全体の精査

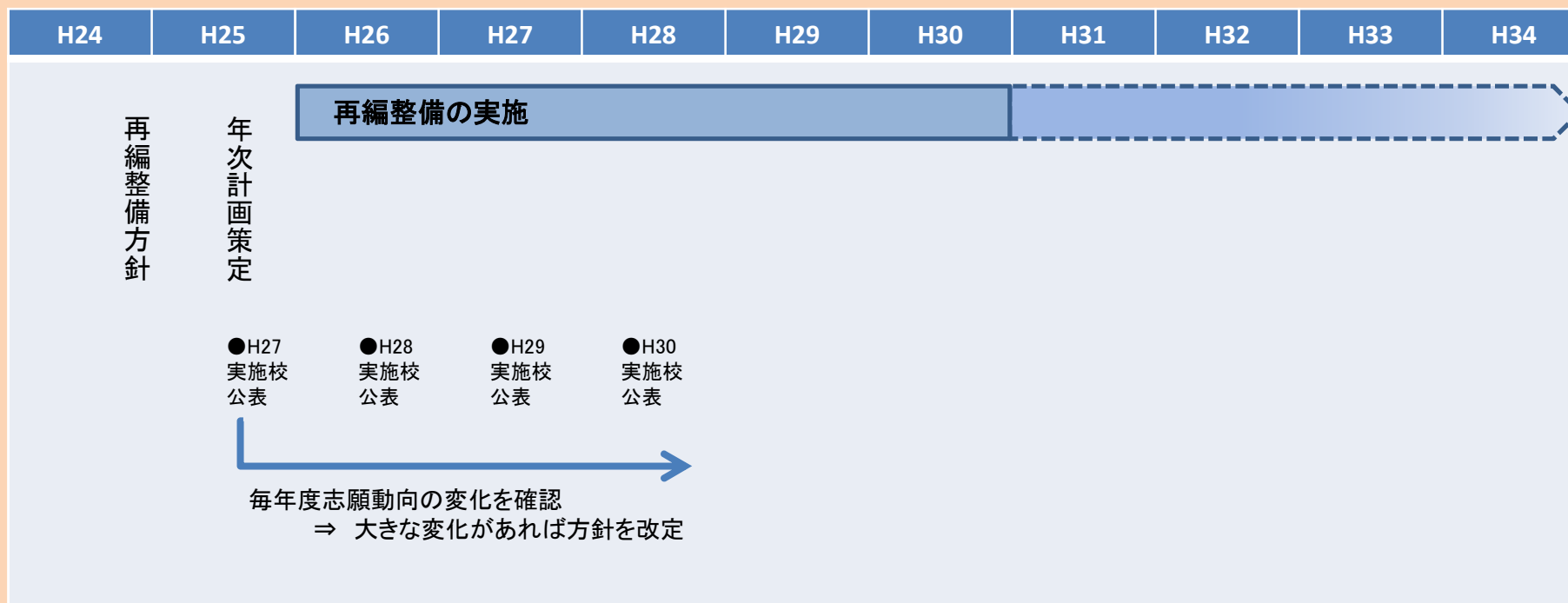
- 府域全体及び地域ごとの生徒数減少と公私間の志願動向の変化を踏まえ、府域全体における公立高校数を精査する。
⇒資料1～2
- 高等学校の授業料への支援施策など、選抜環境に影響を与える要素に変化があれば、弾力的に対応する。
- 学校規模については（普通科において1学年6～8学級を基本としながら）学校の実情に応じて弾力的に設定する。
⇒資料3

(2) 個別校についての精査

- 各学校が果たしている役割や、教育課程・教育活動といった教育内容の特色、志願動向に見られる特徴等の学校の特色を踏まえて精査する。
⇒資料4
- 公共交通機関の整備状況や、高校の設置状況、地域振興における高校の位置づけ等の地域の特性を踏まえて精査する。
⇒資料5
- 3年連続して定員に満たない高等学校については、改善の見込みを踏まえて精査する。
⇒資料4－③

3 今後のスケジュール

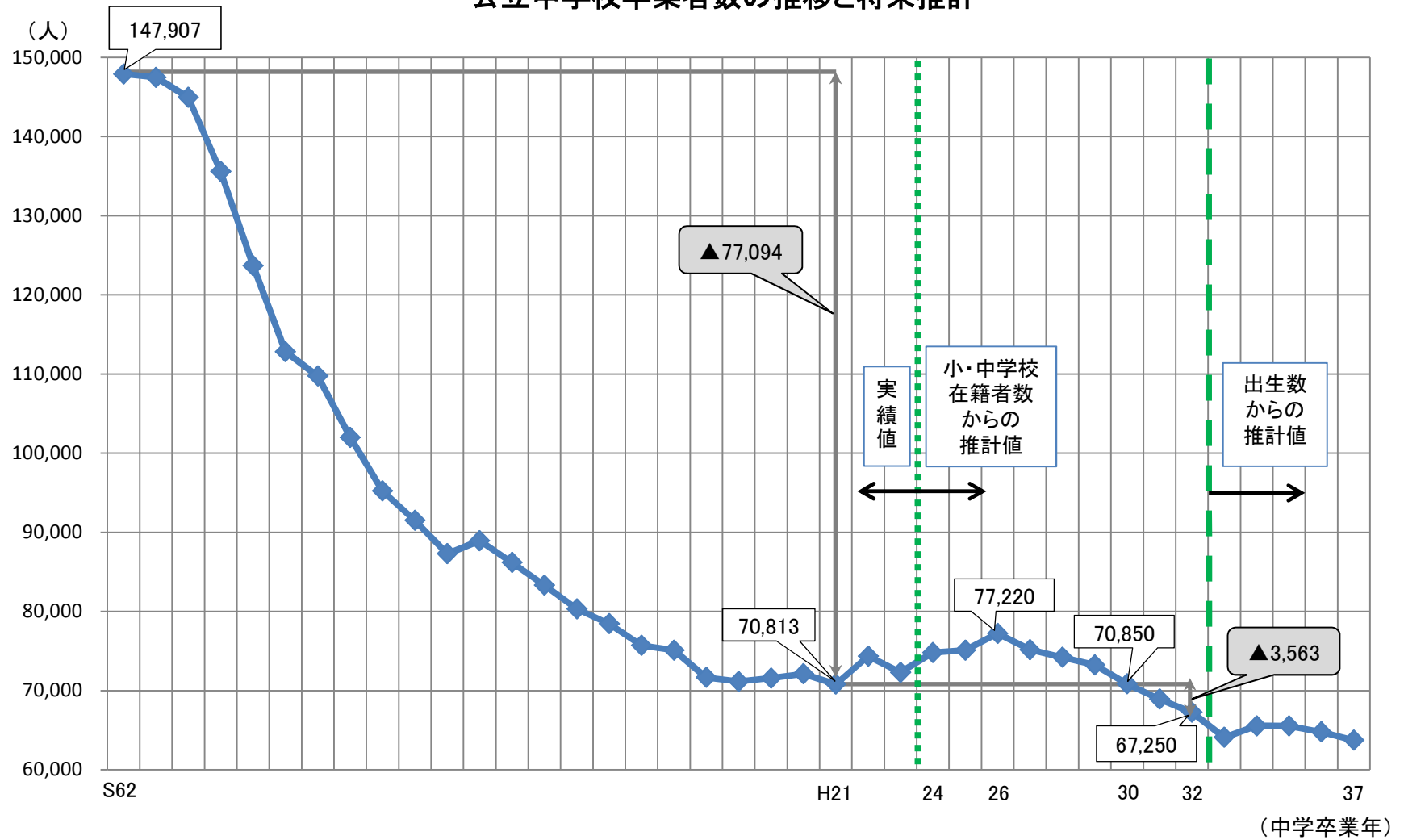
- 教育振興基本計画の計画期間（平成34年度まで）を見通しながら、平成24年度中に再編整備方針を策定する。
- 平成26年度から平成30年度までの5年間の再編整備の年次計画を平成25年度中を目途に策定する。
- 再編整備対象校は、受検生に与える影響を考慮し、実施予定の前々年度に公表する。



資 料

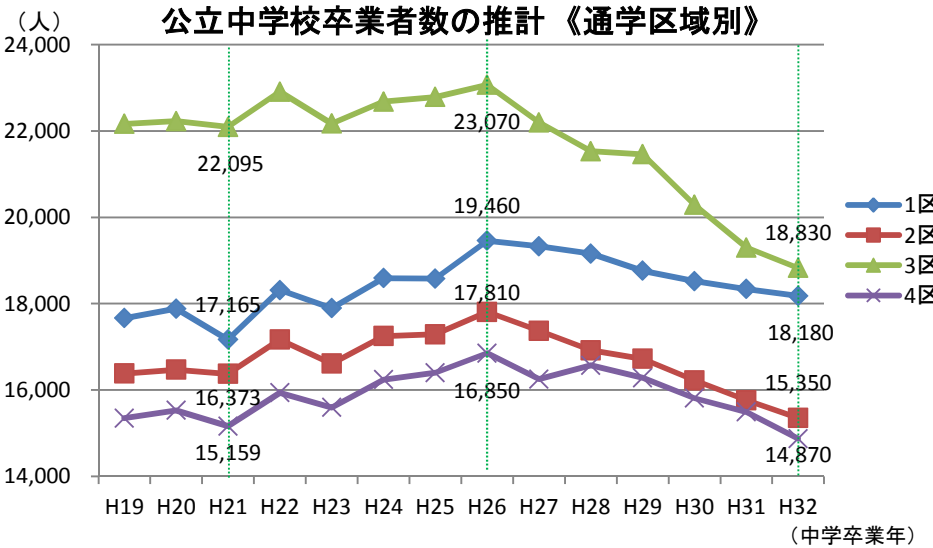
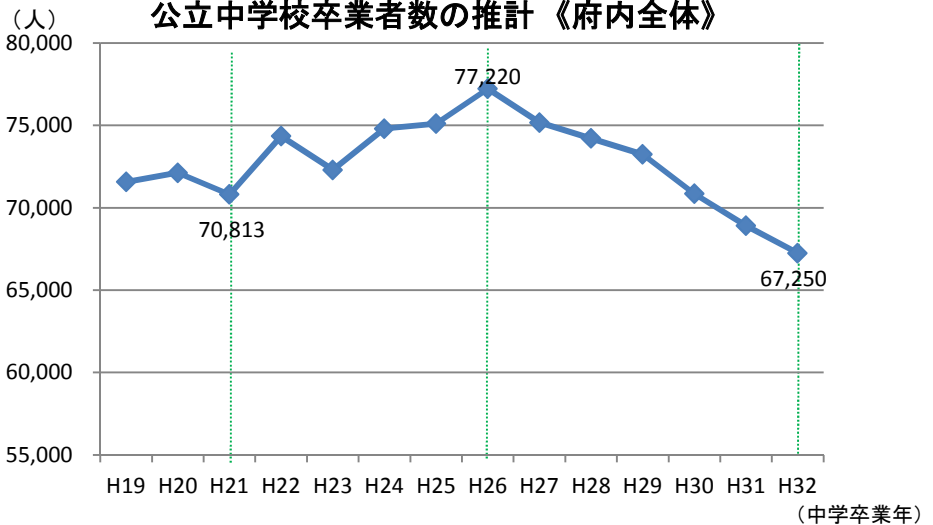
○ 生徒数の推移

公立中学校卒業生数の推移と将来推計

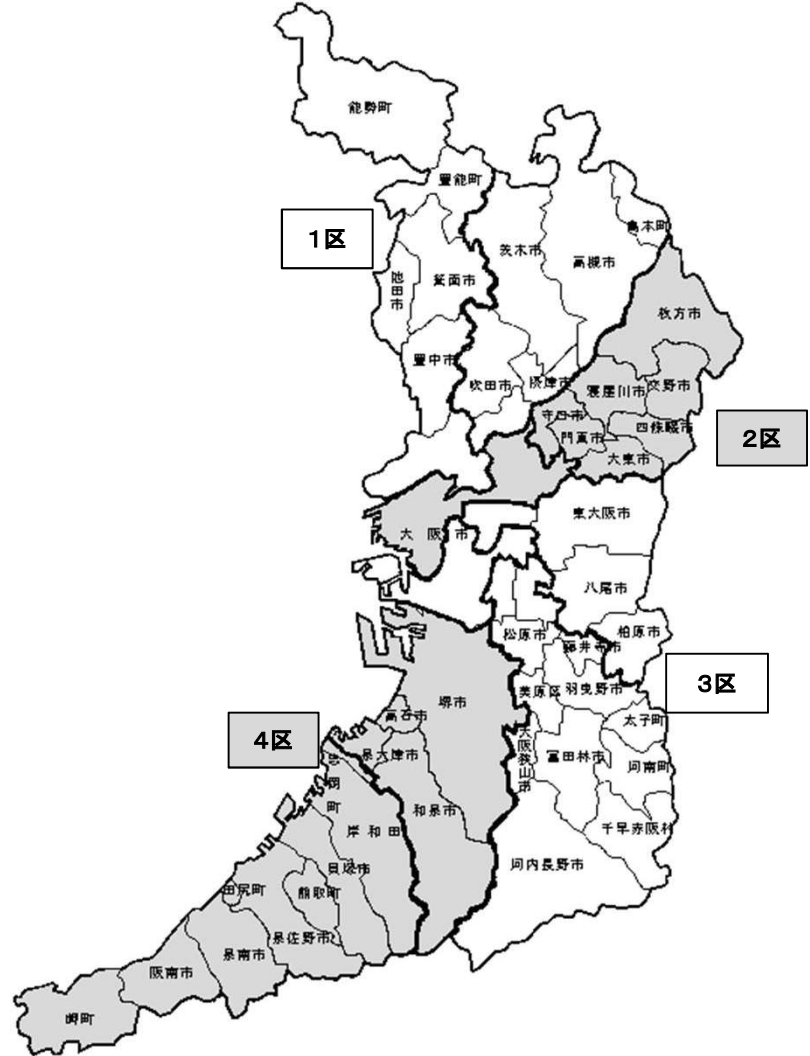


(注) 平成24～32年は学校基本調査(平成23年5月1日現在)による府内公立小・中学校在籍者数から推計し、平成33～37年は出生数から推計。

資料1-②



公立高校全日制普通科(単位制を除く)の通学区域

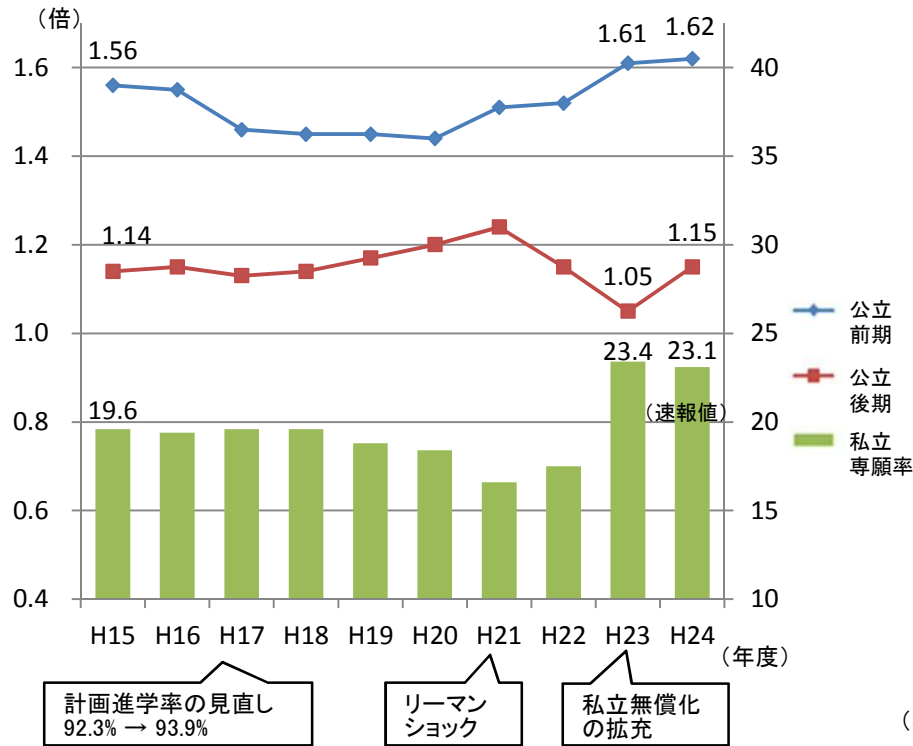


(注) 統計処理上、各区の合計は、府内全体の推計と一致しない。
 ※大阪府教育委員会調べ

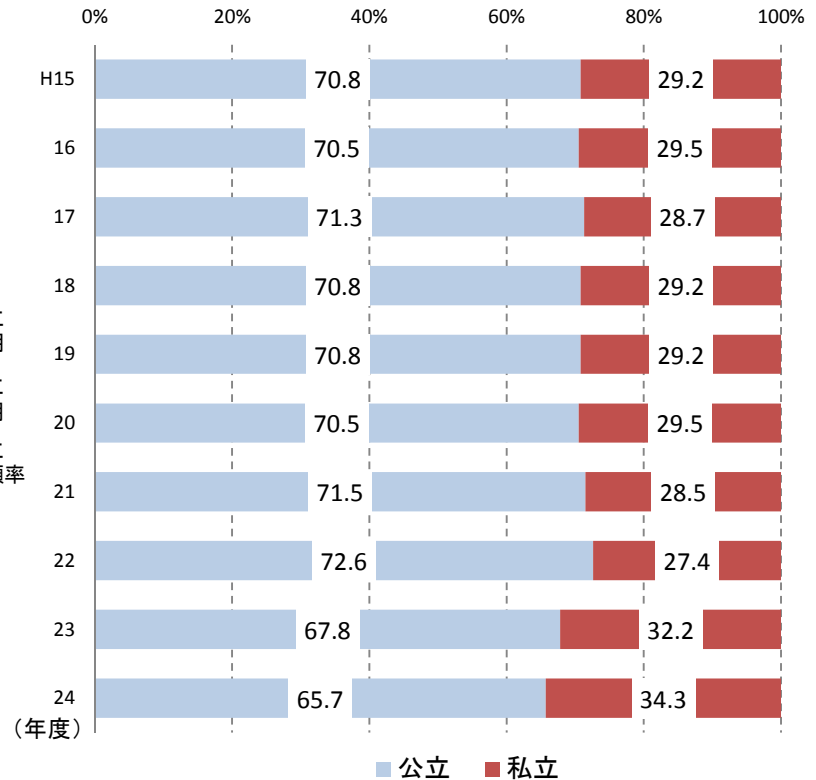
○ 志願動向の変化

資料2

公立高校(昼間の高等学校)の志願倍率と
府内私立高校の専願率の推移



昼間の高等学校における
公立中学校卒業者の公私の受入実績比率の推移



(注1) 「公立後期」は、全日制普通科(単位制除く)とクリエイティブスクールの合計

(注2) 専願率 = $\frac{\text{府内公立中学校卒業者のうち府内私立高校専願の志願者数}}{\text{公立中学校卒業生数}}$

※大阪府教育委員会調べ

※大阪府教育委員会調べ
私立専願率については、大阪私立中学校高等学校連合会調べ

○ 昼間の府立高校数・学校規模・学級定員の推移

	公立中学校 卒業生数	府立 高校数 (分校)	募集 学級数	1校あたりの 募集学級 (平均)	普通科 学級定員
昭和 62年度	147,907	152 (5)	1,779	8~16 (11.9)	48

※ 分校数は外数



平成 21年度	70,813	138	1,125	6~9 (7.3)	40
S62 との差	▲77,094	▲14	▲654	— (▲4.6)	▲8

平成 24年度	74,832 (速報値)	138	1,133	5~10 (7.3)	40
------------	-----------------	-----	-------	---------------	----

(注) ・「府立高校数」は当該年度に募集を行った校数
 ・「1校あたりの募集学級数」は全日制普通科のデータ(分校・併置校を除く)

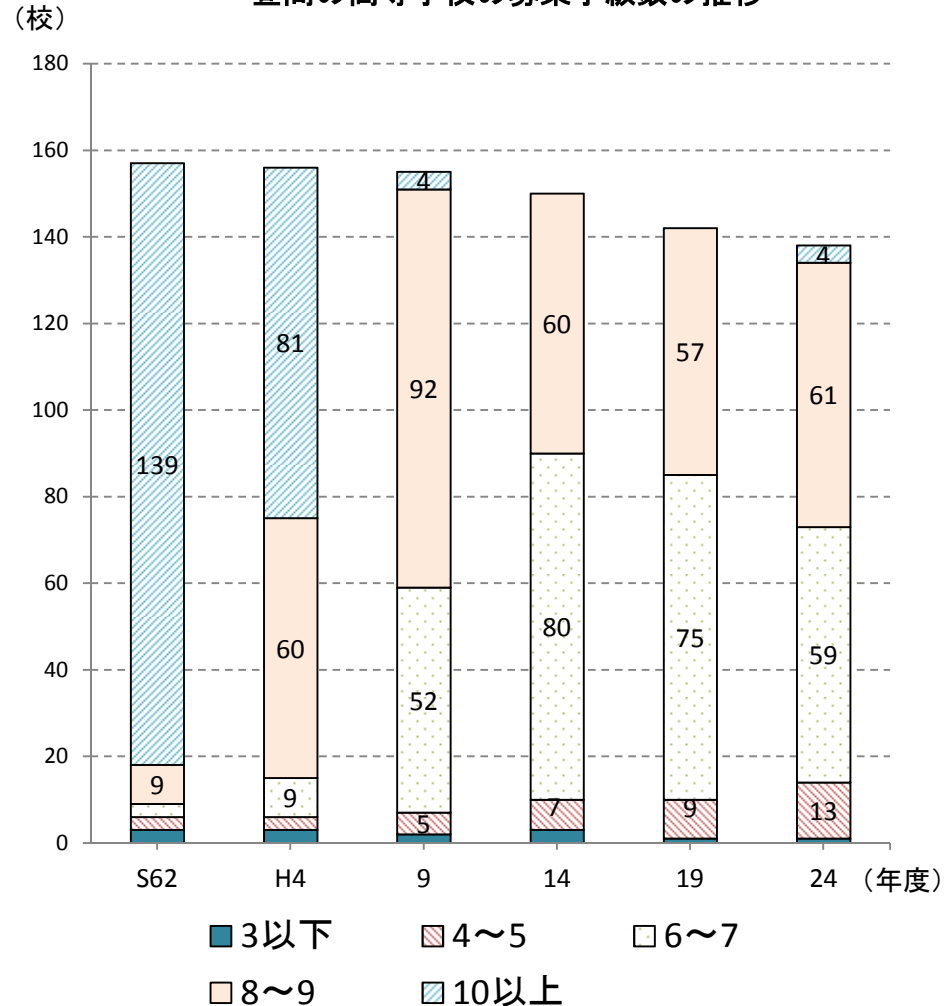
○ 府立高校の募集学級数

主な学校のタイプ別の募集学級数

学校のタイプ	学級数
普通科(併置校除く)	5~10
普通科総合選択制	5~7
総合学科(能勢及びクリエイティブスクールを除く)	6~7
全日制単位制高校 (教育センター附属を含む)	6~9
クリエイティブスクール	4~6
夜間定時制	2~3
工科高校	7~8
国際・科学高校	7~8

(注) 平成24年度選抜における募集学級数。
 なお、総合学科の能勢は2学級。

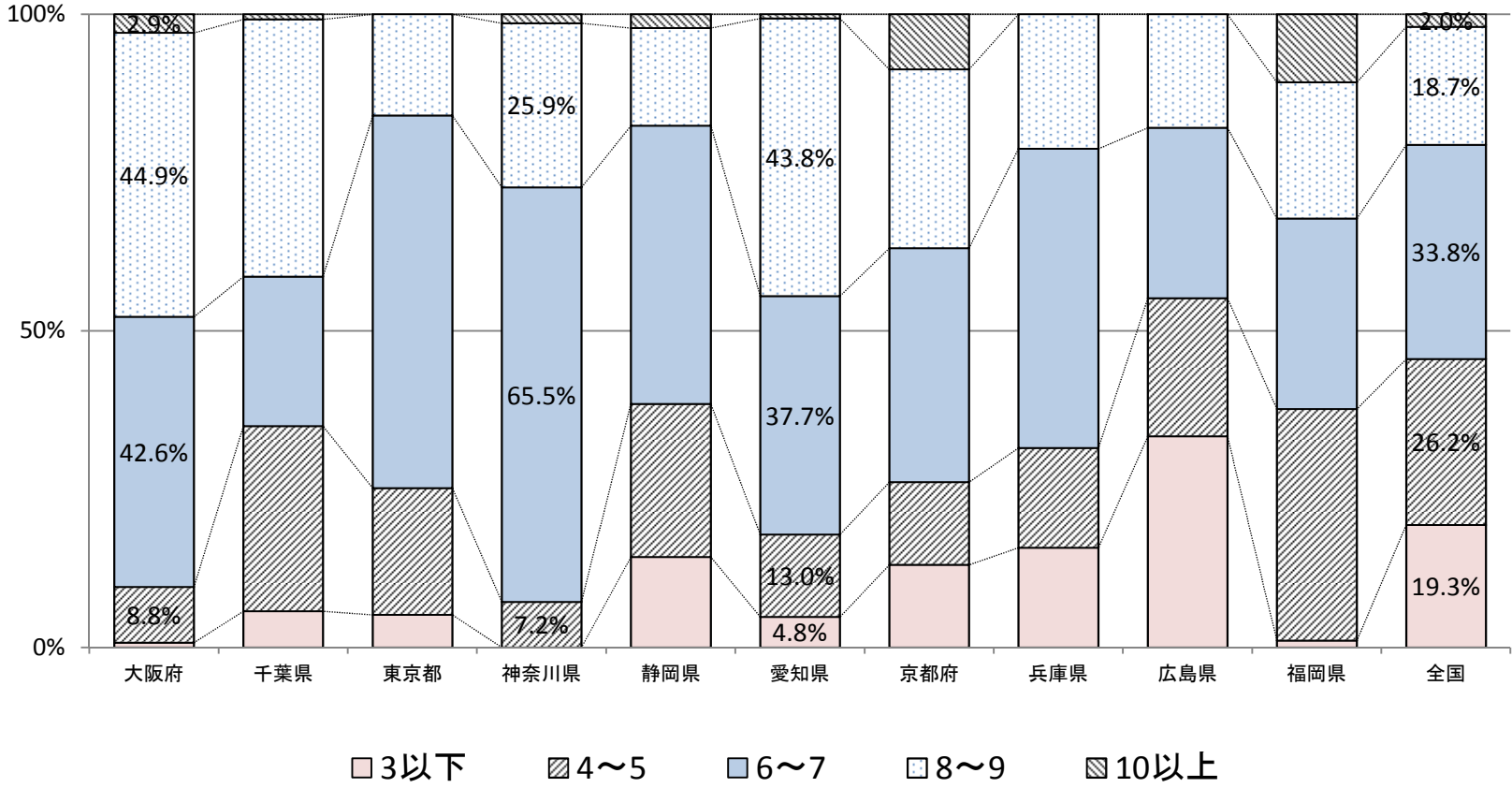
屋間の高等学校の募集学級数の推移



(注) 昭和62年度及び平成4年度については、分校を含む。

※大阪府教育委員会調べ

○主要都府県の募集学級別学校数の比率



(注) 都府県立、全日制の課程(本校のみ)

出典:「富山県教育委員会 平成24年度 全国公立高等学校 第1学年 募集状況」

○ 教育課程における特色づくり

資料4-①

【平成11年度】

普通科高校	普通科のみ	117校
	専門学科併置	19校
総合学科高校		3校
専門高校		16校
夜間定時制高校		29校
通信制高校		1校



【平成24年度】

普通科高校 (108校) ※大和川(募集 停止)を含む	普通科のみ		36校
	専門コース設置		28校
	専門学科 併置 20校	文理学科	10校
		国際教養科	6校
		体育科	2校
		芸能文化科	1校
		音楽科	1校
	総合選択制		19校
	単位制		4校
	教育センター附属高校		1校
総合学科高校		10校	
専門高校 (15校)	農業	2校	
	工科	9校	
	国際・科学	3校	
	総合造形	1校	
クリエイティブスクール		6校	
夜間定時制高校		15校	
通信制高校		1校	
連携型中高一貫校		2校	

(注) 網掛け部分は「大阪の教育力」向上プラン(前期計画期間:H21~25)に基づき設置したもの(うち、専門コース設置は22校、体育科及び中高一貫校は1校のみ該当)。また、中高一貫校は再掲扱い。

○ 教育活動における特色づくり

資料4-②

【参考】「がんばった学校支援事業」(平成23年度～)における成果の評価基準例

➤ 「卓越性を活かす教育」の視点

①**全国唯一の取組み** …… 全国で例をみない取組み(伝統的な芸能や技術の継承への取組みなど)

(取組例) ・「たたら製鉄、打ち刃物、線香製作」の取組み

②**特に顕著な成績をあげた教育活動** …… 学校単位での教育活動の結果、一定の活動成果が認められ、その継続性と努力度が顕著で他校のモデルとなっている。

(取組例) ・エコキャップ回収運動による社会への還元
・「日本版デュアルシステム」の取組み
・飼育動物の食肉ブランド化と商標登録の取組み

③**資格取得率等の伸び** …… 国家資格や全国校長協会等が主催する資格試験等の取得人数や取得率及び伸びが全国平均等と比較してきわだっている。

(取組例) ・「ジュニアマイスター顕彰」取得率の伸び

④**社会貢献・ボランティア活動** …… 学校単位で、数年にわたって社会貢献・ボランティア活動を実施した結果、活動成果が認められる。

(取組例) ・「チャリティマラソン」の取組

⑤**部活動** …… 学校での部活動指導により、全国レベルでの大会等において、その成果の伸びが著しい場合や、極めて高い成果を継続的にあげており、そのがんばりが他校のモデルとなるなど幅広く評価される活動である。

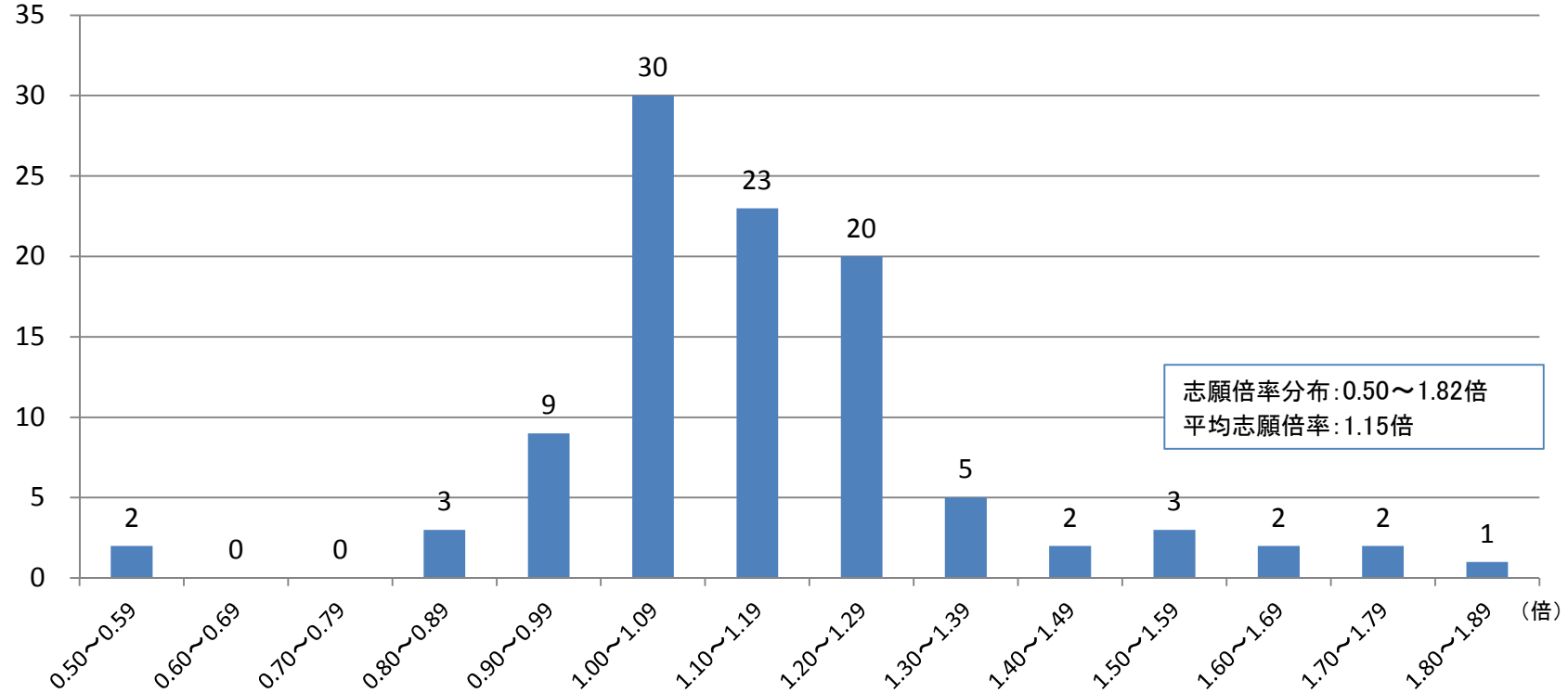
➤ 「公平性を備える教育」の視点

⑥**進路未決定率の減少** …… 府立高校全体のデータを基に、各校の「減少幅」及び「減少率」を評価するとともに、未決定率(数値)そのものも大阪府及び全国平均値と比較した結果、きわだった成果をあげている。

⑦**中途退学率の減少** …… 府立高校全体のデータを基に、各校の「減少幅」及び「減少率」を評価するとともに、中途退学率(数値)そのものも大阪府及び全国平均値と比較した結果、きわだった成果をあげている。

○ 学校ごとの志願動向

(校) 平成24年度 府立高校全日制の課程普通科(単位制を除く)の後期選抜における志願倍率の分布(全102校)



○ 地域事情の考慮

【観点】

- ・ 電車等の公共交通機関の整備状況
- ・ 私立高校も含めた高校の設置状況
- ・ 地域振興における高校の位置づけ など

(府立能勢高校の例)

- ・ 公共交通機関は「阪急バス」のみ。
- ・ 能勢町と隣接する豊能町も含め、豊能郡域内には他の高校は設置されていない。
- ・ 能勢町から府立池田北高校(能勢高校に次いで近い立地)への通学時間は、町中心部から約1時間20分(バス→電車→バス)

(参考)

『公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律』(高校標準法)
第4条(公立の高等学校の適正な配置及び規模)

都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。この場合において、都道府県は、その区域内の私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を十分に考慮しなければならない。

○ 府立高校の配置状況(その1)

全日制普通科(総合選択制を含み、単位制を除く)の配置状況

通学区域	学校数
1	28
2	22
3	31
4	22

(注) 平成24年度設置校 (府立大和川(平成23年度から募集停止)を含む。)

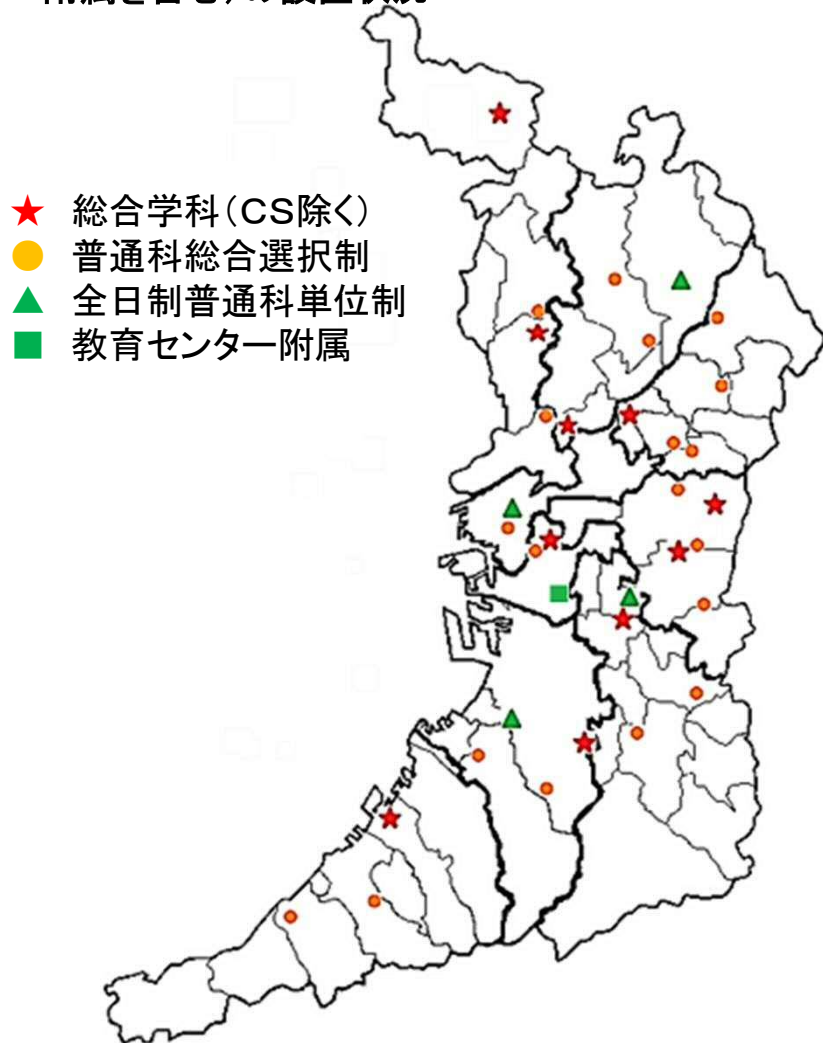
特色ある学科等の配置の考え方と現状

学校のタイプ	配置の考え方	学校数
総合学科 (クリエイティブスクールを除く)	各通学区域に1校程度	10
全日制普通科単位制高校 (教育センター附属を含む)	府内にバランス良く配置	5
クリエイティブスクール	府内の各地域から通学できるよう地域バランスを考慮し配置	6
夜間定時制	府内の各地域から概ね1時間で通学できるよう配置	15
農業高校	—	2
工科高校	地域バランスや通学利便性、産業の集積状況などを踏まえ配置	9
国際・科学高校	府内の地域バランス、通学の利便性を考慮して配置	3
体育・芸術系	—	5

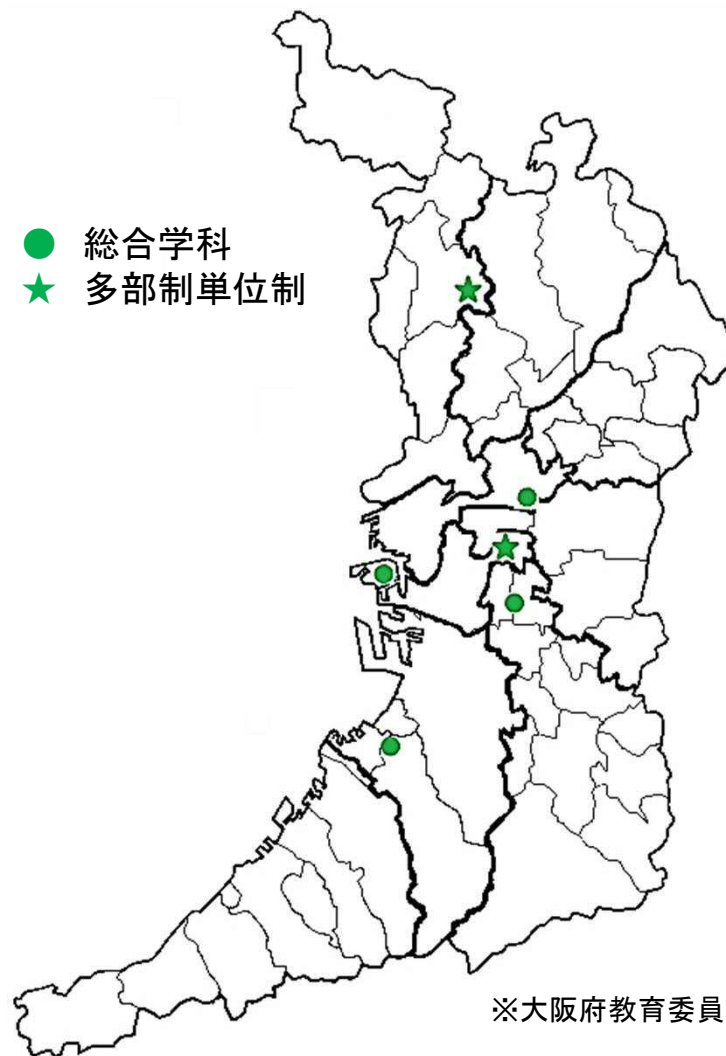
(注) 「配置の考え方」は、「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」による。また、通学区域は平成18年度以前の旧9区をさす。

○ 府立高校の配置状況(その2)

全日制総合学科(クリエイティブスクールを除く)、全日制普通科総合選択制、全日制普通科単位制(大阪府教育センター附属を含む)の設置状況



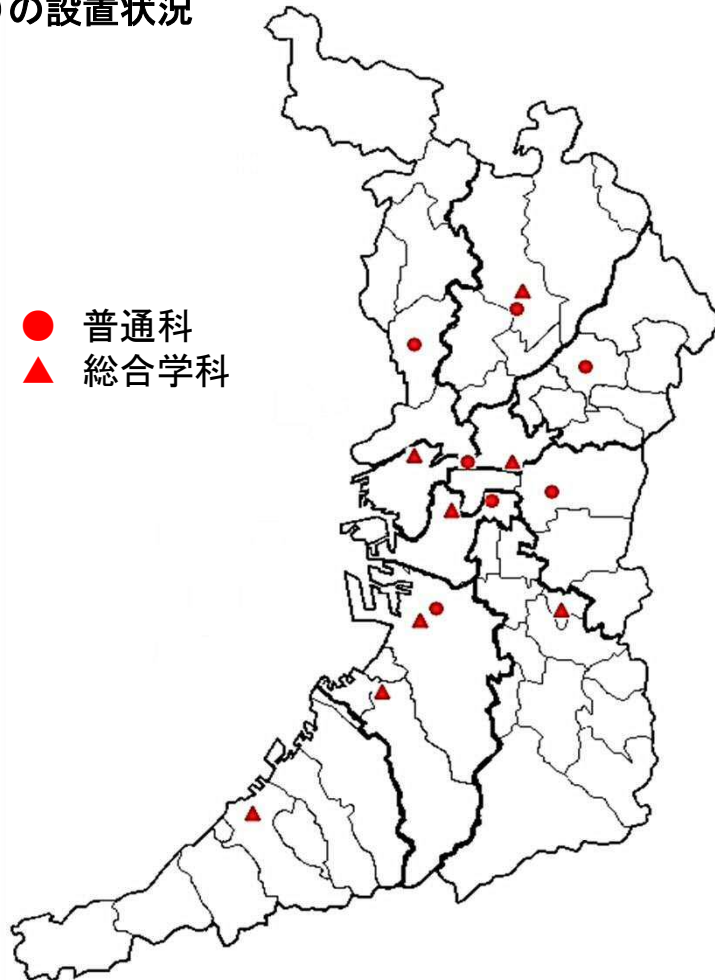
クリエイティブスクール(全日制総合学科、多部制単位制)の設置状況



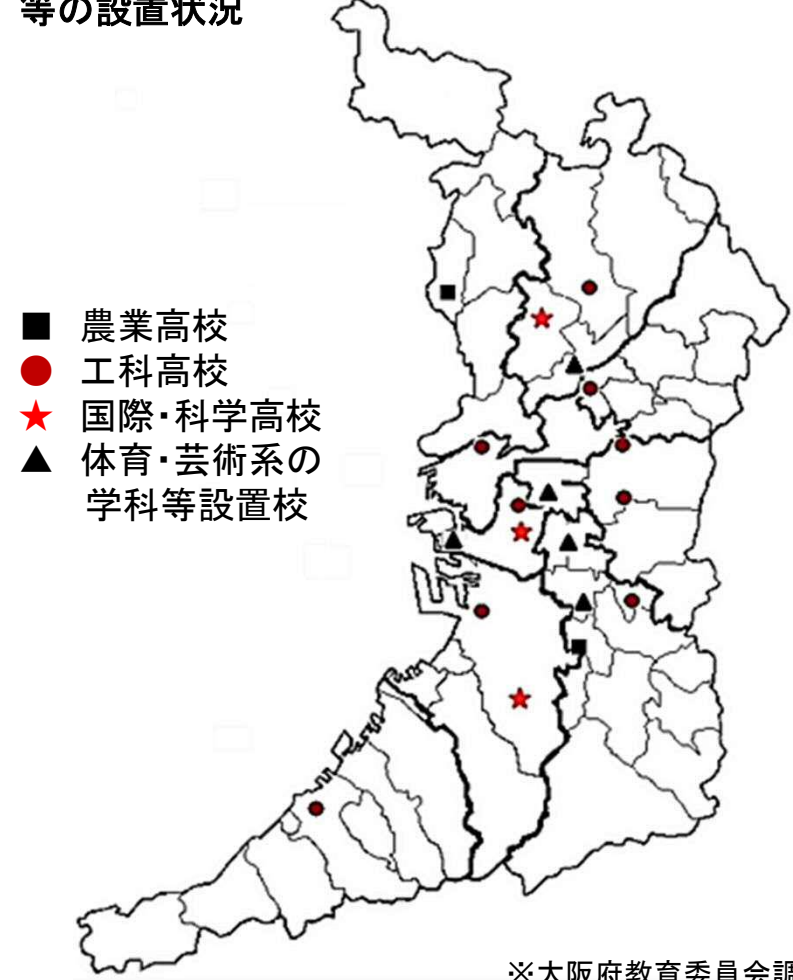
※大阪府教育委員会調べ

○ 府立高校の配置状況(その3)

夜間定時制(クリエイティブスクール、多部制単位制Ⅲ部を含む)の設置状況



実業高校、国際・科学高校、体育・芸術系の学科等の設置状況



※大阪府教育委員会調べ